

# 史跡上市黒川遺跡群 整備活用基本計画書



2013年3月  
上市町教育委員会



# 史跡上市黒川遺跡群 整備活用基本計画書



2013年3月

上市町教育委員会



## 序

上市町は、北アルプス立山連峰の盡峰・剣岳の懷に抱かれた自然豊かな地であります。この上市町では、北陸地方で最初に発見された旧石器時代の遺跡として名高い「眼目新丸山遺跡」を嚆矢として、各時代を通じて富山県を代表するような遺跡を残しながら連續と人々の営みが続けられてきました。これらの足跡を残した先人達の視線の先には、剣岳が現在と変わらぬ姿で雄々しくそびえていたでしょう。

史跡上市黒川遺跡群は、この剣岳に対する中世の信仰を物語るものとして、平成 18 年 1 月 26 日に国の史跡に指定されました。

本史跡は、北陸地方随一の規模と内容を誇る大規模経塚群の「円念寺山経塚」、「餓鬼草紙」に描かれた中世の墓地景観をそのままの姿でとどめていた「黒川上山墓跡」、山中に大規模な造成工事を施して本格的な伽藍を配置した「伝真興寺跡」の 3 遺跡で構成されています。これらはそれぞれが中世における経塚・墓・寺院の具体的な姿を示すだけではなく、ともに関連して中世の宗教や信仰、葬送のあり方と社会の関係などを現代に生きる私達に教えてくれています。

このような貴重な文化財を末永く後世へ伝えてゆくことは、現在に生きる私達に課せられた責務であります。そのため、本史跡の管理団体として指定されている上市町では、平成 20 年度に「保存管理計画」を策定して保存管理の指針や方法、そして今後の整備・活用の方向性を示しました。

これを受け、上市町ではより積極的な整備・活用事業の推進を図るために、上市町教育委員会を事務局とし、文化庁、富山県教育委員会の指導のもと、「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」を設置して、平成 23・24 年度の 2 年間にわたって「整備活用基本計画」の検討を進めてまいりました。

ここにその成果をまとめた計画書を刊行する運びとなりましたが、本書が本史跡の整備・活用に際しての指針となることはもとより、地域の皆様が本史跡の未来について思いを巡らせることに役立てば幸いであります。

最後になりましたが、整備活用基本計画の策定にご尽力いただきました委員各位、文化庁、富山県教育委員会、ならびに関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 3 月 29 日

上市町教育委員会  
教育長 山 本 靖

## 例　言

1. 本書は、富山県中新川郡上市町黒川地内に所在する「史跡上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡」の整備活用基本計画書である。
2. 整備活用基本計画策定事業は、平成23・24年度に実施した。
3. 本事業は、「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」の指導のもと、上市町教育委員会が事務局となって実施した。なお、委員会の設置及び事業の実施にあたり、文化庁文化財部記念物課、富山県教育委員会生涯学習・文化財室の指導・助言を得た。
4. 本計画の策定にあたっては、各種調査・図面作成・委員会運営補助等の支援業務を（株）日本海コンサルタント富山支店に委託した。
5. 本計画の策定及び本書の作成にあたっては、下記の方々の指導、助言及び協力を得た。記して深く謝意を表したい。

赤澤秀則（松江市教育委員会）、浅野良治（永平寺町教育委員会）、阿部　来（勝山市教育委員会）、  
江上智恵（久山町教育委員会）、大野英子（富山市教育委員会）、大野　究（氷見市教育委員会）、  
岡田一広（富山考古学会）、風間栄一（長野市教育委員会）、鹿島昌也（富山市教育委員会）、  
加藤基樹（富山県立山博物館）、上川通夫（愛知県立大学）、北林雅康（七尾市教育委員会）、  
柳原功一（山梨文化財研究所）、小松博幸（富山市教育委員会）、今平利幸（宇都宮市教育委員会）、  
佐藤　慎（妙高市教育委員会）、塙田明弘（魚津市教育委員会）、渋沢　文（長野市教育委員会）、  
宿野隆史（長野市教育委員会）、鈴木景二（富山大学）、砂田普司（瑞浪市教育委員会）、  
高岡　徹（とやま歴史的環境づくり研究会）、田上和彦（高岡市教育委員会）、中井　均（滋賀県立大学）、  
中谷正和（大垣市教育委員会）、中里信之（阿智村教育委員会）、中島和哉（養老町教育委員会）、  
中西裕樹（高槻市教育委員会）、中野拓郎（敦賀市教育委員会）、仁木　宏（大阪市立大学）、  
野原大輔（砺波市教育委員会）、幡上敬一（鬼北町教育委員会）、平澤　毅（奈良文化財研究所）、  
廣瀬直樹（氷見市教育委員会）、福江　充（富山県立山博物館）、福沢佳典（松本市教育委員会）、  
藤岡英礼（栗東市文化体育振興事業団）、堀沢祐一（富山市教育委員会）、町田賢一（富山県文化振興財団）、  
間野　達（立山町教育委員会）、水澤幸一（胎内市教育委員会）、守山一富（中能登町教育委員会）、  
師富国博（熊本市文化振興課）、山森伸正（南砺市教育委員会）、渡邊芳貴（西条市教育委員会）

※ 50音順、敬称略

6. 本書の執筆・編集は、三浦知徳（上市町教育委員会事務局主任）が行った。ただし、本文中に使用した図・写真等の一部は、前述した業務委託により（株）日本海コンサルタント富山支店が作成したもの及びそれらを再編集したものである。

## 目 次

<b>第1章 沿革と目的</b>	
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画の目的	1
第3節 委員会の設置	2
第4節 上位計画・関連計画	4
第1項 第7次上市町総合計画	
第2項 史跡上市黒川遺跡群保存管理計画	
<b>第2章 計画対象地の概要と現状</b>	
第1節 史跡の概要	5
第1項 指定地の概要	
第2項 構成遺跡の概要	
第2節 自然的環境	22
第1項 地形・地質	
第2項 植物	
第3項 気象	
第3節 社会的環境	32
第1項 交通の状況	
第2項 周辺の主な文化財	
第3項 周辺の主な文化・観光施設	
第4項 史跡に関連する団体等	
第5項 史跡の利用状況	
<b>第3章 整備・活用の方針</b>	
第1節 整備・活用事業の目的と基本方針	37
第1項 目的と基本理念	
第2項 基本方針	
第2節 整備・活用の方向性	37
第1項 全体の方向性	
第2項 ゾーニング	
第3項 動線の設定	
第4項 広域的な文化財ネットワークの構築	
<b>第4章 基本計画</b>	
第1節 遺構保存・整備計画	42
第1項 円念寺山経塚	
第2項 黒川上山墓跡	
第3項 伝真興寺跡	
第2節 施設整備計画	45
第1項 必要となる施設の検討	
第2項 施設整備計画	
第3節 施設配置計画	50
第1項 施設の配置	
第2項 広域でのサインの設置	
第4節 環境整備計画	53
第1項 眺望確保	
第2項 自然環境の保全	
第3項 植栽	
第5節 基本計画図	54
第6節 管理・運営計画	61
第1項 維持管理計画	
第2項 運営計画	
第7節 事業スケジュール	63
<b>第5章 今後の課題</b>	65
<b>参考文献</b>	68



# 第1章 沿革と目的

## 第1節 計画策定の沿革

国指定史跡「上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡」は、平成18年1月26日付けで国の史跡として指定された。同年3月10日付けで本史跡の管理団体に指定された上市町では、平成21年3月31日に史跡の適切な保存管理の指針を具体化するための保存管理計画を策定した。この保存管理計画に基づき、史跡の適切な整備・活用事業の推進を図るため、「史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会」を設置し、平成23・24年度の2カ年にわたり「整備活用基本計画」の検討を行った。各年度の事業内容及びこれまでの経過は次のとおりである。

- |          |  |
|----------|--|
| 平成 23 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会（2回）</li> <li>・史跡上市黒川遺跡群整備活用基本計画策定支援業務委託</li> </ul>                            |
| 平成 24 年度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会（3回）</li> <li>・史跡上市黒川遺跡群整備活用基本計画策定支援業務委託</li> <li>・整備活用基本計画書（本書）の刊行</li> </ul> |

表 1.1.1 これまでの経過

年 次	内 容
平成 6 年度	道路敷設工事に伴う発掘調査で黒川上山墓跡の内容が判明。 その重要性を鑑み、工事計画を変更して全面保存のうえ、上市町指定史跡に指定。
平成 8 年度～	黒川上山墓跡の保存・活用に備えた資料収集を目的とした周辺調査に着手。 平成 17 年度までに、伝真興寺跡・白枝神社遺跡・円念寺山経塚・護摩堂曲戸遺跡・黒川岸田遺跡・開谷東遺跡の調査を実施。また並行して周辺山中の分布調査を実施。
平成 17 年度	7 月、それまでの調査で著しい成果の得られていた円念寺山経塚・黒川上山墓跡・伝真興寺跡の 3 遺跡について、「上市黒川遺跡群」として国史跡指定申請書を文化庁に提出。 同年 11 月 18 日、上市黒川遺跡群を史跡とするよう文化審議会が答申。 平成 18 年 1 月 26 日、文部科学省告示第 4 号により「上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡」が正式に国指定史跡となる。
平成 19・20 年度	史跡上市黒川遺跡群保存管理計画策定委員会を設置し、保存管理計画を策定。
平成 21 年度～	史跡指定地の公有化を実施。
平成 23・24 年度	史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会を設置し、整備活用基本計画を策定。

## 第2節 計画の目的

史跡上市黒川遺跡群は、上市町のみならず全国的にも貴重な文化遺産であることから、これを適切に保存し、将来にわたって確実に継承していくなければならない。言うまでもなく、史跡の「保護」とは「保存」と「活用」という両側面からなり、それらは相互に補完し合うものである。そして史跡の「整備」とはこの両者を繋ぐ上で極めて重要な手段であり、その「保存」のための技術的措置（＝整備）は「活用」の下地となり、また逆に適切な「活用」の方策が「保存」をより確実なものとする。

本計画の目的は、保存管理計画において示した整備・活用の理念や方向性を踏まえ、それらの見直しを行うとともに、更に実現性の高い内容及び方法を具体的に示すことにある。



図 1.1.1 史跡等の「保護－保存－活用－」の概念と「整備」の関係  
（『史跡等整備のてびき』I 総説編・資料編より）

## 第3節 委員会の設置

史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会は、平成23年9月28日に設置した。委員会は学識経験者8名、教育関係者2名、地元関係者2名の計12名で構成され、またオブザーバーとして行政関係者5名を委嘱している。以降に、委員名簿、委員会設置要綱、委員会の経過を示す。

表13.1 史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会委員名簿

区分	No.	氏名	分野	所属
委員	学識経験	1 黒崎 直	史跡整備	富山大学名誉教授 委員長
		2 高瀬 要一	史跡整備	奈良国立文化財研究所文化遺産部長
		3 米原 寛	歴史	富山県立山博物館館長
		4 久保 智康	美術・歴史	京都国立博物館名誉館員
		5 西井 龍儀	考古	富山考古学会会長
		6 川村 國夫	地盤工学	金沢工業大学環境・建築学部教授
		7 吉井 亮一	自然	富山県立山博物館副主幹
		8 谷本 互	地域振興	金沢聖稟大学講師
	教育関係	9 佐野 正明(～H24.3)	教育	上市町立上市中学校長
		高島 善子(H24.4～)		
	10 吉川 良二	教育	上市町立上市中央小学校長/上市小学校長会長	
	地元関係	11 渡野 信之(～H24.1)	地元代表	黒川町内会長 副委員長
		井原 哲雄(H24.2～)		
	12 神谷 有雄	地元代表	黒川町内会役員	
オブザーバー	1 市原富士夫	行政	文化庁文化財部記念物課文化財調査官(整備部門)	
	2 平野 富佐	行政	富山県教育委員会生涯学習・文化財室長	
	3 中川 行孝	行政	上市町企画課長	
	4 黒田 保廣	行政	上市町産業課長	
	5 中村 政一	行政	上市町建設課長	
事務局	上市町教育委員会事務局 教育長/山本 靖 事務局長/渡辺隆明	主幹・生涯学習班リーダー/高橋 孝 主任/三浦知徳		

※所属は委員会在籍時のもの

### 史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会設置要綱

## (設置)

第1条 史跡上市黒川遺跡群 念寺山廬塚 墓山山麓跡 黒川上山墓跡 伝眞興寺跡(以下「上市黒川遺跡群」という。)の適切な保存管理及び積極的な公開活用のためには必要となる各種事業(以下「整備活用事業」という。)の内容を検討するため、史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

## (任務)

第2条 委員会は、上市町が行う上市黒川遺跡群の整備活用事業に関し、必要な指導助言を行うものとする。

## (組織)

第3条 委員会は委員12人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、教育関係者、地元関係者のうちから、上市町教育委員会が委嘱する。

3 委員には、若干のオブザーバーを置くことができる。

## (任期)

第4条 委員の任期は、移植した日から平成25年3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

## (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、委員の互選により定め、

副委員長は、委員長が指名する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故ある時は、その職務を代理する。

## (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務める。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

## (事務局)

第7条 委員会の事務局は、上市町教育委員会事務局に置く。

2 委員会の庶務は、事務局で処理する。

## (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、別に上市町教育委員会教育長が定める。

## 附則

1 この要綱は、平成23年9月28日から施行する。

2 最初に開催される委員会の会議は、第6条の規定に従わらず、上市町教育委員会教育長が招集する。

表1.3.2 史跡上市黒川遺跡群整備活用検討委員会の経過

日 時 等	出 席 者	内 容
第1回委員会 平成23年9月28日(水) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	【委員】 黒崎、高瀬、米原、西井、吉井、谷本、 佐野、吉川、並野、神谷 【オブザーバー】 市原、平野(代理)、中川、黒田、中村	・委員会の設置及び委員の委嘱 ・委員会の概要 ・史跡の概要 ・保存管理計画の再確認 ・整備・活用事業の目的と基本方針 ・各遺跡の整備・活用方針 ・遺構整備計画の提示に向けて
第2回委員会 平成24年2月29日(水) 13:30～16:00 於：上市町役場常任委員会室	【委員】 黒崎、高瀬、川村、吉井、佐野、吉川、 井原、神谷 【オブザーバー】 平野(代理)、中川、黒田(代理)、中村	・委員の交代について ・第1回委員会の内容と経過報告 ・各遺跡の遺構整備計画について
現地指導 平成24年5月9日(水) 13:00～16:00 於：史跡上市黒川遺跡群	川村委員	・円念寺山経塚及び伝真興寺跡の崖面保護工について
第3回委員会 平成24年9月18日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	【委員】 黒崎、高瀬、久保、西井、川村、谷本、 高島、吉川、井原、神谷 【オブザーバー】 平野(代理)、中川、黒田、中村	・委員の交代について ・第2回委員会の内容と経過報告 ・施設整備計画について ・環境整備計画について ・管理運営計画について
第4回委員会 平成24年12月18日(火) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	【委員】 黒崎、高瀬、米原、西井、川村、吉井、 谷本、高島、吉川、井原、神谷 【オブザーバー】 平野(代理)、中川、黒田(代理)、中村	・第3回委員会の内容と経過報告 ・整備活用基本計画(案)について
第5回委員会 平成25年3月25日(月) 13:30～16:00 於：上市町役場大ホール	【委員】 黒崎、米原、久保、西井、川村、吉井、 吉川、井原、神谷 【オブザーバー】 平野(代理)、中川、黒田(代理)、中村	・第4回委員会の内容と経過報告 ・整備活用基本計画書について



第1回委員会



第2回委員会



現地指導（円念寺山経塚）



第3回委員会



第4回委員会



第5回委員会

写真1.3.1 委員会写真

## 第4節 上位計画・関連計画

### 第1項 第7次上市町総合計画

上市町では、平成23年度に「第7次上市町総合計画」(平成23~32年度)を策定しており、「にぎやか・上市」(観光・交流の拡充)において、史跡上市黒川遺跡群の歴史資源・創出等の地域資源を最大限に活用した観光資源の開発により、体験交流・観光交流のための受入基盤を構築することとしている。さらに、「すくなく・上市」(地域文化の振興)においても、史跡上市黒川遺跡群は学術的価値が極めて高く、歴史資源としての重要性もさることながら、観光交流の資源として期待されるため、主要事業として上市黒川遺跡群整備・活用事業を位置づけ、散策コース等の周辺整備とその活用を図ることとしている。

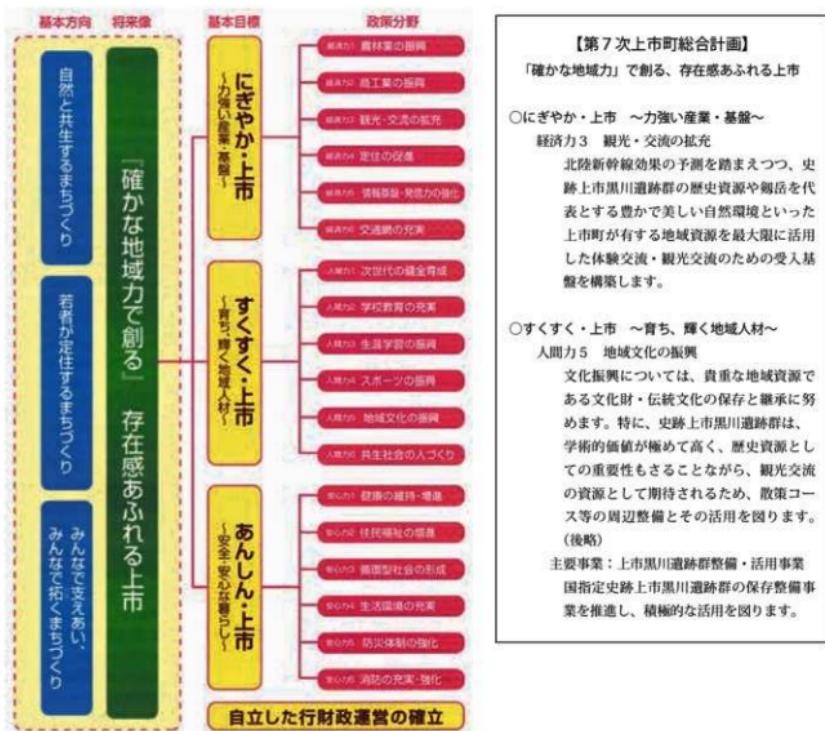


図1.4.1 「第7次上市町総合計画」の体系と史跡整備・活用事業の位置付け

### 第2項 史跡上市黒川遺跡群保存管理計画

本史跡については、平成19・20年度の2ヵ年をかけて、史跡の適切な保存管理の指針を具体化するための保存管理計画を策定した。その概要については「第2章第1節第1項3. 保存管理計画の策定」(7ページ)において述べる。なお、本計画は保存管理計画で示した「史跡の将来像」(基本構想)の内容をさらに内付けし具体化したものとして位置づけられる。

## 第2章 計画対象地の概要と現状

### 第1節 史跡の概要

#### 第1項 指定地の概要

##### 1. 指定説明

- ・指定名称：上市黒川遺跡群 円念寺山経塚 黒川上山墓跡 伝真興寺跡
- ・所在地：富山県上市町黒川字上山、同字牛屋、同字花岡谷、同字舟ノ谷地内
- ・指定面積：10,771.25m<sup>2</sup>（台帳面積、一部実測面積）
- ・指定理由：ア 基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部三による。※史跡の部三：社寺の跡又は旧境内その他祭祀信仰に関する遺跡  
イ 説明 北陸の嶺峰劍岳・立山山麓の丘陵上に近接して営まれた大規模な経塚、墓地、山寺からなる遺跡群。平安時代末から鎌倉時代に亘り関係して成立したとみられ、近世以降とは異なる劍岳・立山を中心とする信仰の在り方を知る上で重要である。
- ・官報告示：平成18年1月26日付け文部科学省告示第4号

##### 2. 史跡の構成とその範囲

表2.1.1 史跡指定地一覧表

遺跡名	種別	所在地	筆数	面積	地権者数
円念寺山経塚	経塚	富山県中新川郡上市町黒川字舟ノ谷 193番、193番甲、193番丙、193番丁、193番5、 194番1、194番2、194番丙、194番丁、194番戊、 194番己、194番庚、194番辛、195番甲、195番乙、 195番丙	16筆	3778.96m <sup>2</sup>	31名
黒川上山墓跡	墓地	富山県中新川郡上市町黒川字上山 45番3、45番4、45番5、45番7、46番1、46番5、47番2、47番3、47番4、1516番のうち実測134.77m <sup>2</sup> 、1518番のうち実測74.30m <sup>2</sup> 、1519番のうち実測127.65m <sup>2</sup> 、1520番のうち実測224.73m <sup>2</sup> 、 1523番のうち実測146.66m <sup>2</sup> 、1524番、1525番のうち実測10.65m <sup>2</sup> 、1526番のうち実測114.77m <sup>2</sup> 、 1533番のうち実測115.87m <sup>2</sup> 、1538番2のうち実測14.72m <sup>2</sup> 富山県中新川郡上市町黒川字牛屋 1527番のうち実測159.75m <sup>2</sup> 、1528番のうち実測101.59m <sup>2</sup> 、1529番のうち実測30.45m <sup>2</sup> 、1530番のうち実測276.04m <sup>2</sup> 、1531番のうち実測126.88m <sup>2</sup> 、 1532番のうち実測101.72m <sup>2</sup> 、1534番のうち実測147.17m <sup>2</sup> 、1535番のうち実測163.82m <sup>2</sup> 、1536番のうち実測223.89m <sup>2</sup> 、1537番、1538番1のうち実測105.52m <sup>2</sup> 、1539番のうち実測201.34m <sup>2</sup>	31筆	5576.29m <sup>2</sup>	51名
伝真興寺跡	寺院	富山県中新川郡上市町黒川字花岡谷 3番1、4番3	2筆	1416.00m <sup>2</sup>	2名
合計			49筆	10,771.25m <sup>2</sup>	84名 (66名)

※指定時、面積は台帳面積（一部実測箇所含む）

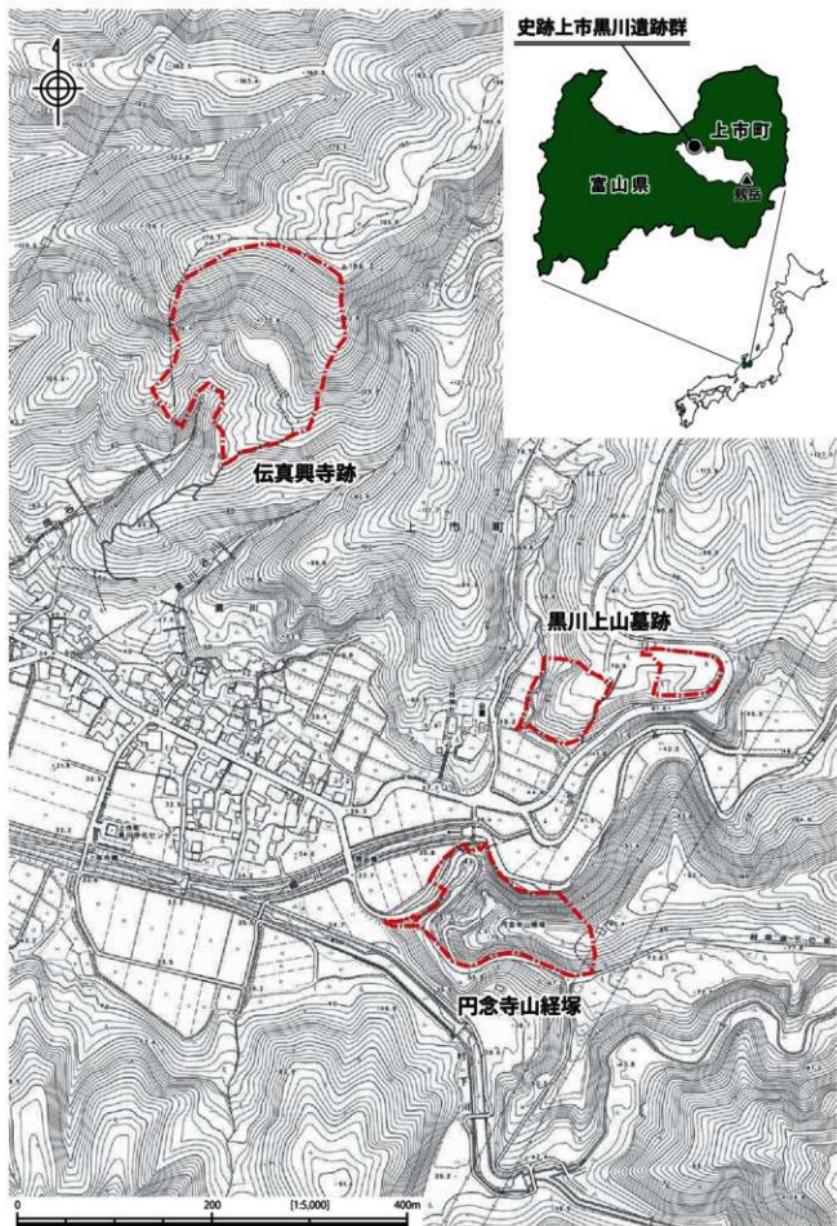


図 2.1.1 史跡上市黒川遺跡群指定範囲図

### 3. 保存管理計画の策定

本史跡の管理団体である上市町では、史跡の適切な保存管理の指針を具体化するために保存管理計画を策定することとし、「史跡上市黒川遺跡群保存管理計画策定委員会」を設置し、国庫補助金、県補助金の交付を受けて、平成19・20年度の2ヵ年にわたり検討を行った（上市町教育委員会2009）。以下にその概要を記す。

#### （1）「保存管理計画策定報告書」の内容

- ・現況調査：歴史的環境、自然的環境、社会的環境
- ・保存管理計画：保存管理の基本方針、保存管理の方法、現状変更等の取扱方針及び取扱基準
- ・史跡の将来像（整備・活用）：整備・活用事業の目的と理念、基本方針、全体方針、各遺跡の整備活用方針

#### （2）保存管理の基本方針

- ・史跡を構成する諸要素を特定し、その本質的価値を明確に把握した上で、確実な史跡の保護を図る。
- ・遺構の分布状況や土地の現状を踏まえた適切な地区区分に基づく保存管理基準を遺跡ごとに設定し、史跡の保存管理を図る。また、より確実な史跡保存を行うために用地の公有化を進める。
- ・史跡指定地のみならず、その周辺環境をも含めた一體的な保全の方策を講ずる。
- ・確実な保存管理を行っていくために、適切な整備・活用に関する施策を推進する。
- ・地域に根ざした包括的な保存管理を進めるために、運営の方法及びそれらを進める上で必要となる体制の整備を行う。

#### （3）保存管理の方法

- ・本質的価値を構成する諸要素の取扱い

必要に応じて各種調査を実施し、より正確な本質的価値の把握と、これを踏まえたより適切な保存管理方法の構築へとフィードバックさせる。また、現在損傷を受けているものは、復旧、修理、保護を行う。

- ・本質的価値を構成する諸要素以外の要素の取扱い

遺跡と直接関係のない構築物は、可能な限り移転、撤去、復旧を行うよう努める。樹木については、斜面保護、植生保護、景観維持のため、原則として現状維持とするが、遺構損傷、防災、眺望確保を十分に検討し、必要に応じて伐採する。

- ・防災・安全上の配慮

急峻な斜面地が多く、一部では浸食・崩壊が進行しており、遺構の保存に支障をきたすだけでなく、防災・安全上にも看過できないことから、早急に対策を検討する。気象条件、実施例等に基づき、総合的な検討（安定性、永続性、施工性、環境景観、経済性、維持管理）を行い、特に景観に配慮する。

- ・史跡の公有化

平成20年度時点では、85%が非公有地であるが、地権者の世代交代に伴う土地管理の悪化が進行しているため、史跡等購入費国庫補助金等を導入し、必要性や優占性を十分に検討して早期の公有化を図る。

#### （4）地区区分と現状変更等の取扱基準

多様な状況のもとにある史跡の適切な保存管理を行っていくために、指定地の内外を第1～4種の地区に区分し、各種現状変更等についての取扱基準を定めた。



図 2.1.2 円念寺山経塚の現状変更等の取扱基準

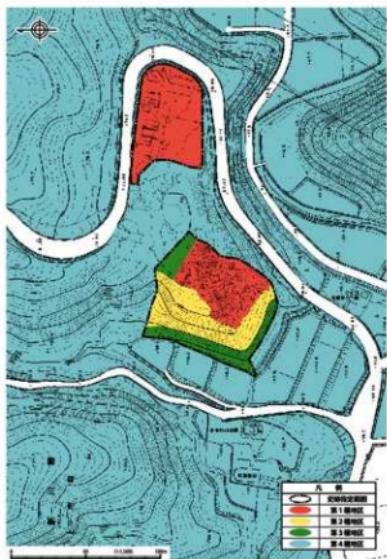


図 2.1.3 黒川上山墓跡の現状変更等の取扱基準

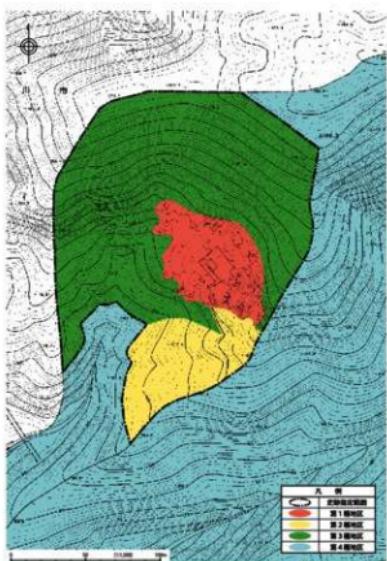


図 2.1.4 伝真興寺跡の現状変更等の取扱基準

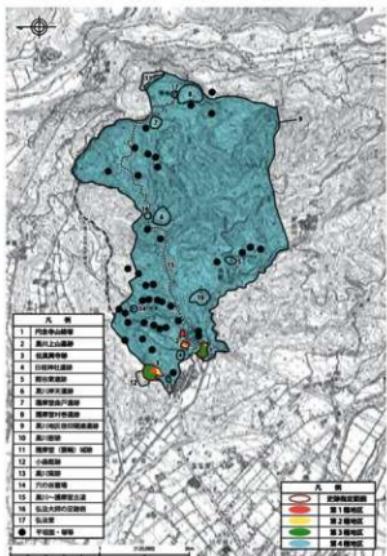


図 2.1.5 史跡指定地外の現状変更等の取扱基準

区分	区分名	区分説明
現状の変更	現状の変更	現状の変更
	現状の変更	現状の変更
	現状の変更	現状の変更
	現状の変更	現状の変更
施設変更	施設変更	施設変更
	施設変更	施設変更
	施設変更	施設変更
	施設変更	施設変更
地質変更	地質変更	地質変更
	地質変更	地質変更
	地質変更	地質変更
	地質変更	地質変更
総合的取扱い	総合的取扱い	総合的取扱い
	総合的取扱い	総合的取扱い
	総合的取扱い	総合的取扱い
	総合的取扱い	総合的取扱い

## (5) 整備・活用

### (ア) 整備・活用の基本方針

#### ・遺構の保存

史跡将来にわたって確実に保存・継承し続けるために、整備・活用に際しては遺構の恒久的な保存を前提事項とする。

#### ・体感・学習の場づくり

上市町のシンボル・劍岳に対する「想いの歴史」を広くアピールするとともに、それを体感・学習できる場としての整備を目指す。

#### ・景観の保全

史跡周辺の山林景観の保全を図り、その景観と調和した姿での整備を目指す。

#### ・様々な分野との連携による活用

地域の歴史や自然環境を学ぶ場として学校教育・社会教育の場で活用するのみならず、健康づくりやグリーンツーリズムなど様々な分野との連携を図った活用事業の展開を目指す。

#### ・史跡の広域的活用

周辺の関連する文化財・施設との連携を図り、広域的な活用に努める。

### (イ) 各遺跡の整備・活用方針

本史跡を構成する3遺跡は、それぞれが有機的な関連を持ちつつ形成されてきたもので、それらを一体のものとして調和の取れた整備を行っていく必要がある。しかし、それぞれの遺跡はその性格や置かれた状況等が異なっているため、画一的な手法ではなくそれぞれの特性に応じた整備・活用を行うよう努める。

表 2.1.2 各遺跡の整備・活用方針

遺跡・地区名	整備・活用方針
円念寺山経塚 【遺構保全重点ゾーン】	<p>遺構・遺物とともにその内容が突出しており、本史跡の「顔」とも言える遺跡である。しかし、両側が切り立った崖となる尾根上に立地することから、①遺跡を含む地形そのものの自然崩壊が危惧される、②尾根上の見学路確保が困難である、といった問題点を抱えている。</p> <p>特に①は「史跡の確実な保存」という観点から対策が特に急がれるものであるため、本遺跡においては崖面保全を第一義とした整備を行う必要がある。</p> <p>公開・活用は来訪者の安全確保上限定的なものとならざるを得ないが、復元模型や映像資料などを用いた詳細な解説の手法を検討する。</p>
黒川上山墓跡 【公開・活用促進ゾーン】	<p>ふるさと林道の沿線に存在するという立地条件の良さや視覚的なアピールの強さなどにより、本史跡の中でも公開・活用の中核となる遺跡と位置づけられる。</p> <p>起伏の大きい地形・石材の多用・埴丘上の立木の存在など遺構の保存上クリアすべき課題が多いものの、極力「生」に近いかたちでの整備を行い、当時の墓道と推定される見学路を巡回することで、来訪者に「中世の墓地景観」を体感させる空間の創出を目指す。</p> <p>また、本遺跡は円念寺山経塚の対岸に位置し相互に視認できることから、円念寺山経塚を眺望・解説するポイントの設置を検討する。</p>
伝真興寺跡 【自然散策ゾーン】	<p>鬱蒼とした山中に突然開けた空間が広がるという立地上の特徴を活かし、参道を利用した自然散策ゾーンとして位置づける。</p> <p>寺院中心域についてはあえて建物復元等は行わず、盛土による遺構面保護にとどめて現在の雰囲気を維持し、散策コース上の休憩・学習エリアとしての整備を行う。</p> <p>また、現地へのアクセスは現時点では黒川集落からの参道（急坂を含む徒歩道）のみであることから、ふるさと林道からのアクセスルートを新規に設置するなど、散策コースの回遊化を図るとともに資機材搬入・管理用車両進入路の確保を検討する。</p>
総合ガイダンス施設	山中に分散して存在する史跡を総体として理解するための施設を整備する。また、ボランティアガイドの基地、各種サークル活動の場としての活用も推進する。

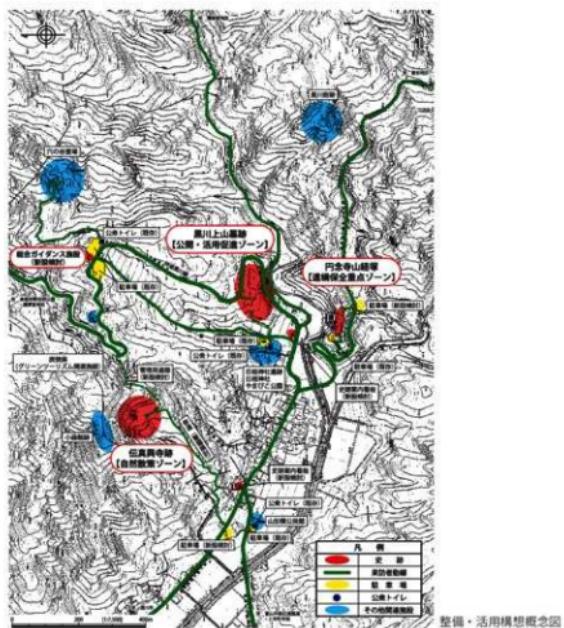


図 2.1.6 整備・活用構想概念図と整備イメージ図

#### 4. 指定地の公有化

保存管理計画で定めた土地等の取扱方針に基づき、平成 21～23 年度に国庫補助金・県補助金の交付を受けて史跡指定地の公有化を行った。史跡指定以前からの町有地を含め、現在までに全 49 箔中 46 箔 (93.9%)、10,771.25 m<sup>2</sup> 中 10,428.25 m<sup>2</sup> (96.8%) の公有化を終えている（面積は指定時のもので実測値ではない）。このうち、一部の土地（黒川上山墓跡 2 箔）については地権者の厚意により寄付していただいたものである。

なお、円念寺山経塚の未買収地（3 箔）は今後の整備事業の推進にあたって大きな障害となるものではないが、史跡の保存管理に万全を期すため、引き続き早期の公有化を目指す。

表 2.1.3 指定地の公有化状況

遺跡名	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	指定以前		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		計		備考
			筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	筆数	面積 (m <sup>2</sup> )	
円念寺山経塚	16	3,778.96	4	1,019.00 (25.0%)	9	2,416.96 (56.3%)	13	3,435.96 (81.3%)					残 3 箔 (343.00m <sup>2</sup> )
黒川上山墓跡	31	5,576.29	4	692.00 (12.4%)	17	2,274.76 (54.8%)	10	2,609.53 (32.3%)			31	5,576.29 (100.0%)	平成 22 年度中 2 箔は寄付
伝真興寺跡	2	1,416.00							2	1,416.00 (100.0%)	2	1,416.00 (100.0%)	
計	49	10,771.25	8	1,711.00 (15.9%)	17	2,274.76 (21.1%)	19	5,026.49 (38.8%)	2	1,416.00 (4.1%)	46	10,428.25 (93.9%)	

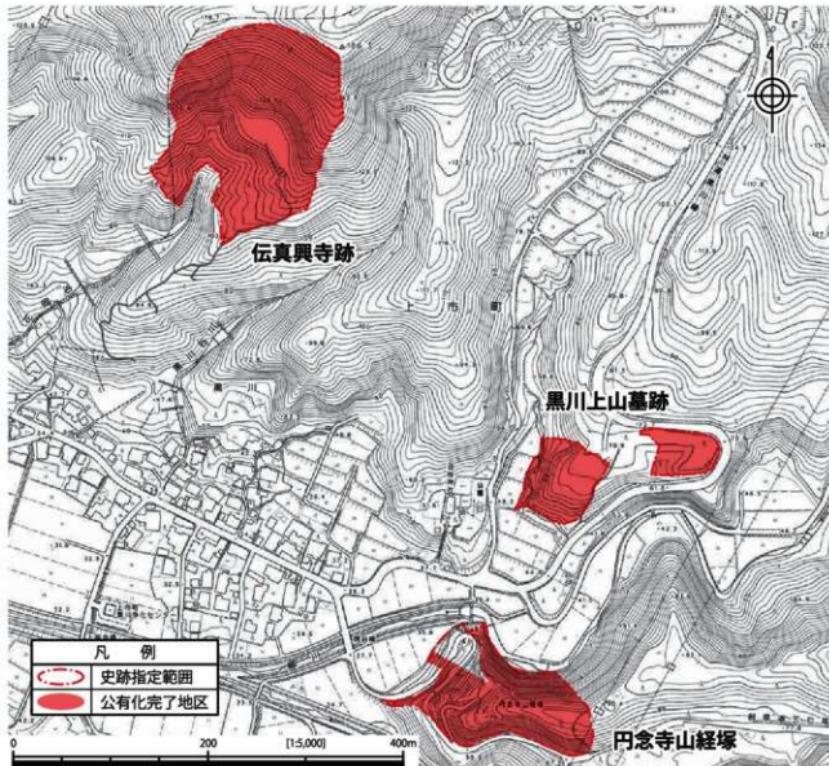


図 2.1.7 指定地の公有化状況

## 第2項 構成遺跡の概要

### 1. 歴史的環境

史跡上市黒川遺跡群は、富山県中新川郡上市町黒川地内に所在する。巨視的に見ると富山県南東部を区切って東北東～西南西に延びる飛騨山脈の北西麓を縁どる丘陵もしくは河岸段丘上に分布し、より詳細にみると、上市川の支流である郷川が山間地を抜けて平野部へと流れ出る扇頂部付近の山中に3遺跡が立地している（図2.1.5-1～3）。

この郷川扇状地の扇頂部付近の平野・段丘・丘陵上には、現在把握されている遺跡数こそ少ないものの様々な人間活動の痕跡が残されており、連綿と続く歴史の流れを知ることができる。

旧石器時代の遺跡として明確に認知されている遺跡は現在のところ存在しないが、縄文時代中期の集落跡として著名な不水掛遺跡（48）においては過去に旧石器の可能性の高い断片が出土しており、この遺跡の立地する高位段丘面上では周辺に旧石器時代遺跡の存在が予想される。

縄文時代に入ると、広野新（本江）遺跡（中期～晩期、14）・砂林開北遺跡（中期、16）・砂林開遺跡（中期、18）・不水掛遺跡（中期、48）など段丘上の各所で集落が営まれるようになる。なお、黒川上山墓跡（2）の発掘調査では縄文時代中期初頭の遺物が多く出土しており、中世墓群築造以前における土地利用の一端を示している。

弥生時代では終末期の大規模集落が砂林開北遺跡（16）で営まれ、農道敷設に伴う発掘調査では狹小な調査区ながらも7棟の竪穴住居と96基の土壙が検出されている。1辺7m前後の大型住居の存在や祭祀に関わる赤彩土器の大量出土など、地域の中核となる集落であったことが窺われる。

古墳時代では、上市町と滑川市にまたがって広野新（本江）遺跡（前期、14）に大規模な集落が営まれ、一部は富山県指定史跡として保存・整備されている。また地理的に若干離れ水系も異なるが、同一の段丘面上において終末期の群集墳である齊神新古墳群（30）が築かれている。

奈良時代の明確な遺跡は現在のところ確認されておらず不明な点が多いが、平安時代になると山中における宗教的活動が活発となったようで、本史跡の黒川上山墓跡（2）・伝真興寺跡（3）のほか、近隣の日枝神社遺跡（4）や開谷東遺跡（5）などで遺構・遺物が確認され始める。その後、平安時代末期における円念寺山経塚（1）の造営や黒川上山墓跡の墓群成立などに著しく見られる大規模な変革期を経て、「靈場」としての姿が整えられたものと想定される。また、郷川の谷筋に沿った山中には各所で社寺跡と思しき平坦面や塚跡が確認されており、それらを包括する単位としての遺跡「黒川地区信仰関連遺跡」（9）が設定されている。本史跡もその範囲に含まれ、重要な構成要素として位置付けられている。

なお、これらの宗教的活動に関わる伝承として、近年まで黒川にあった真言宗本覚院の寺伝がある。それによれば、本院は寛弘5年（1008）に真言宗東密子島流の開祖・真興上人によって開かれた「花崗山真興寺」が富山に移転したため、その後を継ぐものとして享保7年（1722）に開かれたものであり、「真興寺」は寛和2年（896）に真興上人が弘法大師止錫の護摩堂村弘法堂を参拝した帰りに麓の黒川に立ち寄り、この地を八正道を宣布するふさわしい地であるとして庵を結んだのが始まりとされている。また、これにより最盛期にはここを中心に、円念寺・淨土寺・正等寺、開谷には源内坊・奥野坊・作内坊・好田坊などができて、信仰の中心になったとのことである。

中世の前半期においてはこうした宗教的活動の痕跡が濃密に認められるが、室町時代以降になると本史跡とその周辺における人間活動の痕跡は影を潜める。これと相前後して目立つようになるのが、「土肥氏」をはじめとする武家勢力の台頭である。域内の各所に築かれた護摩堂（蓑輪）城跡（10）・黒川砦跡（11）・小森館跡（47）・勘山砦跡（34）などの城館遺跡が、当時の地域支配の一端を示している。

なお、郷川流域一帯は中世には堀江荘（保）と呼ばれる莊園であった。元久2年（1205）9月16日付けの太政官符によると「便補當國堀江保壱所事」「在管新河郡黒川郷内」とあり、堀江保（荘）が黒川郷内にあったことがわかる。本史跡の成立・発展・衰退には、この堀江荘をめぐる社会の動きが大きく関わっていたものと考えられる。

近世では、現在富山県を代表する伝統工芸品となっている「越中瀬戸焼」の初期の窯跡が黒川窯跡・小森焼窯跡で見つかっている。いずれも大窯期のもので、特に黒川窯跡は越中瀬戸焼史上最古の窯として位置付けられている。

以上のように、本史跡の位置する郷川扇状地の扇頂部付近一帯の地域は、有史以前より長きにわたって重要な位置を占めてきた地域であるものと言える。

表 2.1.4 史跡周辺の遺跡

No.	遺跡名	種別	時代	備考	No.	遺跡名	種別	時代	備考
1	円念寺山峠塚	群塚	古代（平安）、中世（鎌倉）	国史跡	27	野島遺跡	散布地・集落	縄文（前・後）	
2	黒川上山墓跡	墓	縄文（中）、古代（奈良・平安）、中世（鎌倉・室町）	国史跡	28	広野B道路	散布地	縄文（後）	
3	伝真興寺跡	社寺（寺院）	古代（平安）、中世（鎌倉・室町・朝鮮）、近世	国史跡	29	田島野遺跡	散布地	縄文	
4	日枝神社道路	社寺、祭祀	古代（平安）、中世（鎌倉・室町・朝鮮）、近世		30	齊神新古墳群	古墳	古墳（終）	
5	開谷東道路	社寺	古代（平安）、中世（鎌倉・室町・朝鮮）、近世		31	広野C道路	散布地	中世	
6	黒川岸天遺跡	散布地、生産（石切）	中世、近世、近代		32	広野A遺跡	散布地	縄文（中）	
7	護摩堂曲戸遺跡	塚？	不明		33	郷柿沢遺跡	散布地	古墳（前）	
8	護摩堂村巷遺跡	社寺	中世、近世		34	躑躅山砦	城館	中世	滑川市
9	黒川地区信仰関連遺跡	社寺、祭祀	古代、中世、近世		35	本江桂谷遺跡	散布地	縄文（後・晚）	滑川市
10	護摩堂城跡（資輪城跡）	城館（山城）	中世	一部滑川市	36	本江四升田遺跡	散布地	縄文（中）	滑川市
11	黒川皆跡	城館（山城）	中世		37	本江馬場田遺跡	散布地	古代（平安）、中世	滑川市
12	黒川窯跡	生産（窯）	近世		38	本江上石山遺跡	散布地	縄文（中）	滑川市
13	開谷遺跡	散布地	縄文（中）		39	本江下石山遺跡	散布地	縄文（後）	滑川市
14	広野新道跡（本江遺跡）	散布地、集落	縄文（中・後・晚）、古墳	一部滑川市（歴史跡）	40	田林遺跡	散布地	縄文（中・後）	滑川市
15	庄野新南遺跡	散布地	不明		41	本江二十列遺跡	散布地	縄文（後・晚）	滑川市
16	砂林間北I遺跡	散布地、集落	縄文（中）、弥生（終）		42	本江扁平遺跡	散布地	古墳	滑川市
17	砂林間北II遺跡	散布地	近世		43	万年寺谷遺跡	生産（窯）	古代（平安）	滑川市
18	砂林間道路	散布地	縄文（中）		44	小森焼窯跡	生産（窯）	近世	滑川市
19	広野D遺跡	散布地	中世、近世		45	花塚	塚	不明	滑川市
20	松原野遺跡	散布地	縄文（中）		46	和尚塚	塚	不明	滑川市
21	松原野新遺跡	散布地	縄文		47	小森鉢跡	城館（山城）	中世	滑川市
22	片地北遺跡	散布地	縄文		48	不水掛遺跡	集落	縄文（中）	滑川市
23	永代野遺跡	散布地、集落	縄文（晚）		49	東福寺窯跡	生産（窯）	近世	滑川市
24	片地掲場遺跡	散布地	縄文（中）		50	だんぼうの穴遺跡		不明	滑川市
25	片地遺跡	散布地	縄文		51	蛇塚	塚	不明	滑川市
26	永代遺跡	散布地、集落	縄文（中）						

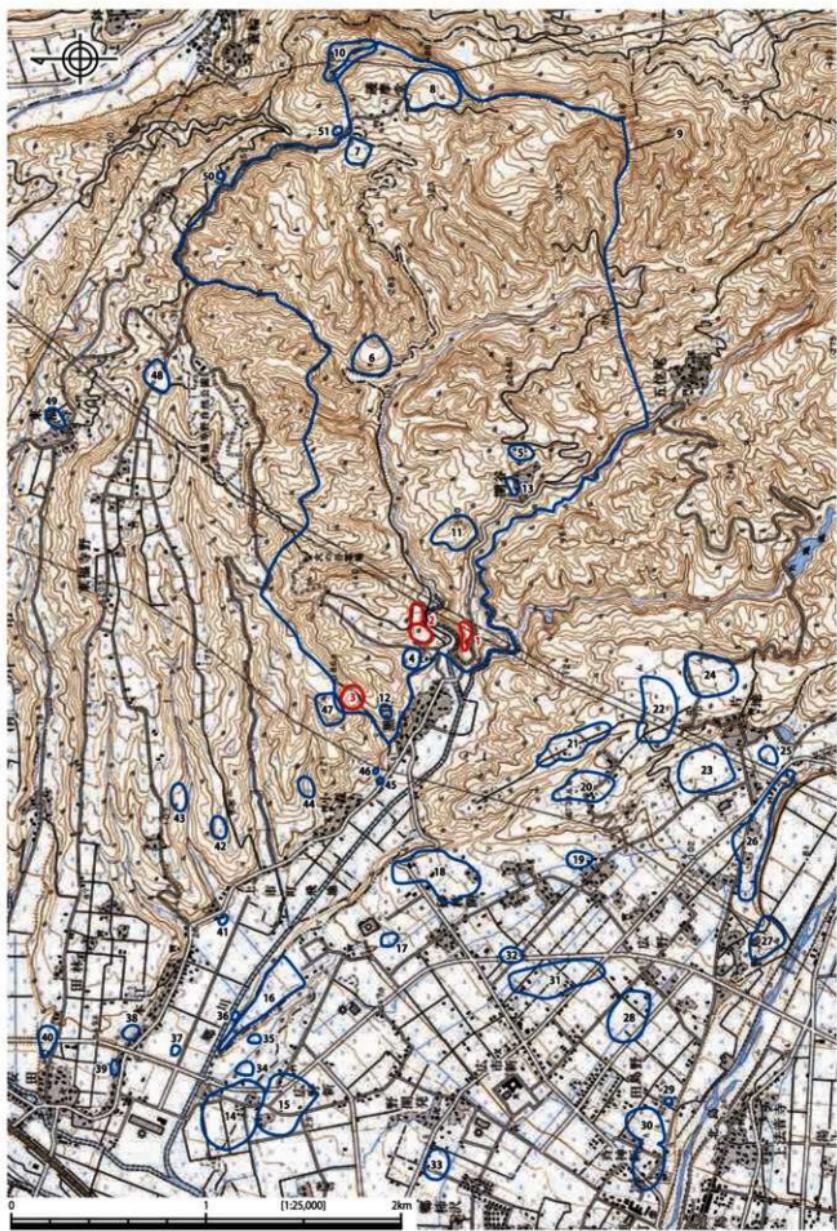


図 2.1.8 史跡周辺の遺跡分布図

## 2. 円念寺山経塚

- 平成 12・13 年度調査
- 幅 3 m・長さ 40 m ほどの細尾根上に連続して築かれた大規模経塚群（北陸最大か）
- 経塚の正確な基数は不明だが、24 基の石桶を確認→少なくともそれ以上からなるものと推測
- 珠洲経筒・青白磁製品・銅鏡・短刀などのほか、金銅独鉢・銅磬といった特殊遺物も出土
- 珠洲の年代からは全ての経塚が 12 世紀後葉の 20 ~ 30 年間に集中して築かれたことが窺われる
- 文献：上市町教育委員会 2001・2002・2005a・2009



図 2.1.9 円念寺山経塚の遺構と遺物



尾根上に並ぶ経塚遺構



3号経塚の埋納状況復元

写真 2.1.1 円念寺山経塚

### 3. 黒川上山墓跡

- ・平成6・8・9年度調査
- ・遺跡の中心となるのは西地区の12世紀後半～15世紀初頭に及ぶ大規模な中世墳丘墓群
- ・調査時は67基の埋葬施設を確認→本来は70基を大きく上回るものであった可能性が高い
- ・火葬が8割（以上）を占め、珠洲壺・片口鉢からなる蔵骨器を用いるものが多い
- ・東地区では、西地区的墓群に先行する9～10世紀代の建物跡・墳丘墓を確認
- ・文献：上市町教育委員会 1995・1997・1998・2005a・2009

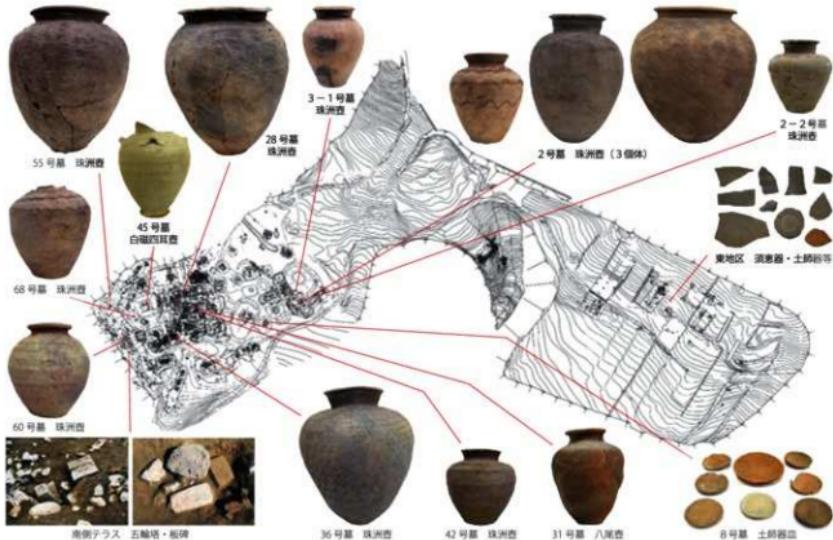


図 2.1.10 黒川上山墓跡の遺構と遺物



西地区の中世墓群



西地区の中世墓群

写真 2.1.2 黒川上山墓跡

#### 4. 伝真興寺跡

- 平成 10・11 年度調査
- 黒川集落背後の山中に位置する 9 世紀～17 世紀の山林寺院跡
- 寛弘 5 年（1008）に真興僧都によって創建されたと伝えられる「真興寺」の跡地に比定される
- 本堂（五間堂か）を中心として塔・堂宇・池・山門などを配する本格的な伽藍配置を有する
- 文献：上市町教育委員会 1999・2000・2005a・2009

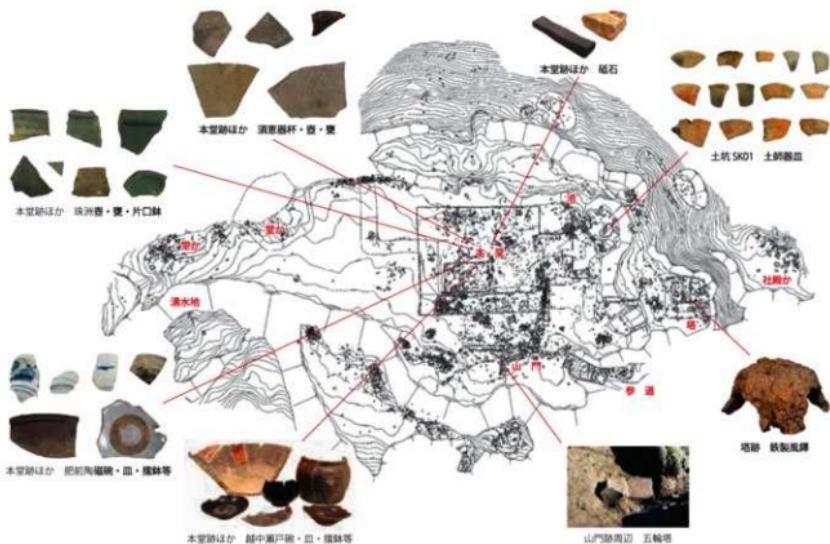


図 2.1.11 伝真興寺跡の遺構と遺物



本堂跡



塔跡の礎石

写真 2.1.3 伝真興寺跡

## 5. 総括

### (1) 史跡上市黒川遺跡群の変遷とその背景

本史跡の年代的な推移を整理すると、図2.1.12のようになる。

遺跡名／年代	9C	10C	11C	12C	13C	14C	15C	16C	17C	18C
円念寺山経塚				■						
黒川上山墓跡	■	■	■	■	■■■■■	■				
伝真興寺跡	■	■	■	■	■■■■■	■	■	■	■	■

図2.1.12 史跡上市黒川遺跡群の消長

不明瞭な部分を含みながらも、これらの消長にはいくつかの画期を見出すことができる。ここではその画期を元に史跡の存続期間を第1期から第4期に区分し、その背景について検討する。

- ・第1期（9～11世紀）：史跡内では黒川上山墓跡・伝真興寺跡、周辺遺跡では日枝神社遺跡・開谷東遺跡において遺物が出現し、何らかの営みが開始された時期である。これらの遺跡が山中に立地することやその後の展開を考えると、それぞれの遺跡が山林修行の場としての機能を有していた可能性が高い。
- ・第2期（12～13世紀）：円念寺山経塚及び黒川上山墓跡の墓群が造営を開始し、さきに出現していた伝真興寺跡等と合わせ、「黒川靈場」とでも言うべき宗教施設群の最盛期を迎える時期である。なお、この時期は本史跡の下流域に広がっていた堀江荘（保）の成立時期にある。堀江荘は国衙領の系譜をもつ莊園で、国衙在官人宮道季式の手によって勅修寺流藤原氏の松室法橋に寄進された後、文治2年（1186）には祇園社領となった。「黒川靈場」の成立・発展の背景にはこの堀江荘をめぐる社会の動きが大きく関わっていたものとみられ、場合によってはこの莊園自体が「靈場」を運営していくことを目的として開かれた国衙領であった可能性もある。
- ・第3期（14～16世紀）：黒川上山墓跡と伝真興寺跡がほぼ時を同じくして活動が希薄となり、その後黒川上山墓跡は一時的な再興の後に廃絶、伝真興寺跡は再興して寺院としての最盛期を迎えるという時期である。この時期は、東国武士である土肥氏が堀江荘の莊官として入部して勢力を拡大するなど、周辺一帯で武家勢力の活動が活発になった時期にある。黒川の宗教施設群の周辺及び後述する立山靈場へ至る尾根筋ルート上には、これらを監視・規制するかのようなかたちで各所に山城が築かれ、両者の間で何らかの摩擦が生じていた可能性が想定される。
- ・第4期（17世紀～）：この地における宗教的な活動がほとんど確認できなくなり、歴史上からその姿をほぼ消してしまう時期である。伝真興寺跡は18世紀初頭に再興するがすぐに移転・廃絶し、その跡地は麓に開かれた本覚院によって畠作などの土地利用が行われるようになった。なお、この時期は加賀の前田氏が越中支配を確立した時期である。前田氏は、立山靈場への入口を芦崎寺からのルートに一本化したり、その時点では衰退していた大岩山日石寺を加賀藩の祈願所とするなど、信仰を「規制」するのではなく「管理」するという施策を展開したようである。これにより黒川からの立山靈場への入口は完全に忘れ去られることになったものと考えられる。

### (2) 「立山信仰」とのつながり

史跡上市黒川遺跡群の背後には、北アルプス立山連峰の靈峰・劍岳を仰ぎ見ることができる。この地で本史跡のような宗教的な営みが成立・発展した背景には、この劍岳に対する信仰があったとみて間違いない。そうした視点から周辺の状況を検討してみると、黒川から立山信仰上の一拠点・室堂に至る「黒川—護摩堂—千石城山—大熊山—早乙女岳—大日岳—奥大日岳—室堂」という尾根筋ルートが浮かび上がる（図2.1.14）。さらに周辺に目を転ずると、史跡・重要文化財の磨崖仏で知られる大岩山日石寺からも高峰山・大辻山・早乙女岳を介して室堂にいたるルートが想定され、さらには立山町の芦崎寺からも礼拝山を経由してこれらのルートに合流することが可能であることがわかる。

これらのことからは、芦崎寺から常願寺川沿いに室堂へと至る「芦崎寺ルート」のみで知られる近世立山信仰の成立以前には、各地で複数の入口がありそれが密接に結びつきながら信仰上のネットワークを形成していた可能性を想定することができる。

なお、立山靈場では周辺山中や芦崎寺室堂遺跡の発掘調査などの成果により、その変遷過程が示されている。これを前述した黒川の変遷と対比させると表2.1.6のようになる。両地域の動向が見事なほど同調しているのが理解でき、前述した尾根筋ルートを介して黒川と立山靈場が深く結びついていたことを物語っている。

表2.1.5 史跡上市黒川遺跡群と立山靈場の変遷

時期（年代）	史跡上市黒川遺跡群			立山靈場	
中世以前 (奈良～平安) 9世紀～11世紀 発生	黒川1期	【遺跡の出現】 黒川上山墓跡 伝真興寺跡	・山岳修験との結びつき	立山1期 発生	・剱岳をはじめとする山上祭祀(信仰)遺跡の出現 ・芦崎寺室堂遺跡活動開始(遺物の出現)
中世前期 (平安後～鎌倉) 12世紀～13世紀 発展	黒川2期	【遺跡群の盛行】 円念寺山經塚 黒川上山墓跡	・「靈場」の成立 ・堀江莊(保)成立	立山2期 発展	・芦崎寺室堂遺跡盛行(遺物の増加)
中世後期 (南北朝～戦国) 14世紀～16世紀 衰退	黒川3期	黒川上山墓跡の廃絶 伝真興寺跡の断絶・再興	・土肥氏など武家勢力の介入 ・尾根筋ルートの監視・規制	立山3期 衰退	・芦崎寺室堂遺跡衰退(遺物の極端な減少)
近世以降 (江戸～) 17世紀～	黒川4期 廃絶	伝真興寺跡の移転・廃絶	・大岩山日石寺への加賀藩の庇護 ・尾根筋ルートの廃絶	立山4期 再興	・芦崎寺室堂遺跡再興(遺物の激増) ・加賀藩による芦崎寺ルートの推進・一本化

### (3)まとめー史跡上市黒川遺跡群の歴史的意義ー

- 本史跡は、経塚・墓・寺院といった中世の信仰に関わる遺跡が相互に関連しながら存在するものである。出土品も当時の第一級のものが多く、全国的にも他に類をみない遺跡群である。さらに、これらの遺跡群が中世後半期のほぼ同時期に廃絶していわば「忘れられた靈場」となっていた点、及びそれが継続的な調査によって確認されたという意味でも重要である。
- 史跡を含む関連遺跡群の背後には北アルプス立山連峰の靈峰・剣岳を仰ぐことができ、本遺跡群でみられる宗教的営みの根柢にはこの剣岳に対する信仰があったことは疑いない。また黒川の地からは尾根伝いに護摩堂一千石城山一大熊山一早乙女岳一大日岳一奥大日岳を経て立山室堂へと至るルートが想定され、いわゆる「立山信仰」との密接な結びつきが窺われる。近世立山信仰の成立以前には、こうした「忘れられた靈場」が山岳信仰を支え発展させた可能性が考えられる。
- 黒川上山墓跡・伝真興寺跡は14世紀代に一時的に衰退する。また標高約2,450mの芦崎寺室堂遺跡でも、ほぼ同時期に遺物量が極端に減少したことが認められている。この時期は後に新川郡一带を支配する東国武士「土肥氏」の越中入部及び勢力拡大の時期にあたり、立山へ至る尾根筋ルート上にはこうした武家勢力によって築かれた山城が点在するようになった。これによって従来の尾根筋ルートは分断あるいは統制を受けて衰退し、さらには近世、加賀藩による芦崎寺ルートへの一本化を経て、歴史から姿を消すことになったものと考えられる。
- 日本歴史上、平安時代・鎌倉時代の移行期は、公家寺社と武家が連合・競合する中で、次第に新興の武家が力を強めていく思想・経済上の大きな変革期にあたる。本史跡で得られた知見は、この時期における思想上の支柱であった寺社の壮大な営みの実態を物語るものである。またその衰退は、武家関連遺跡の動向と密接に関連づけて理解できるものであった。この成果は、当時の日本各所で起こったであろう社会変革の実態を解明する上で、貴重な事例になるものである。

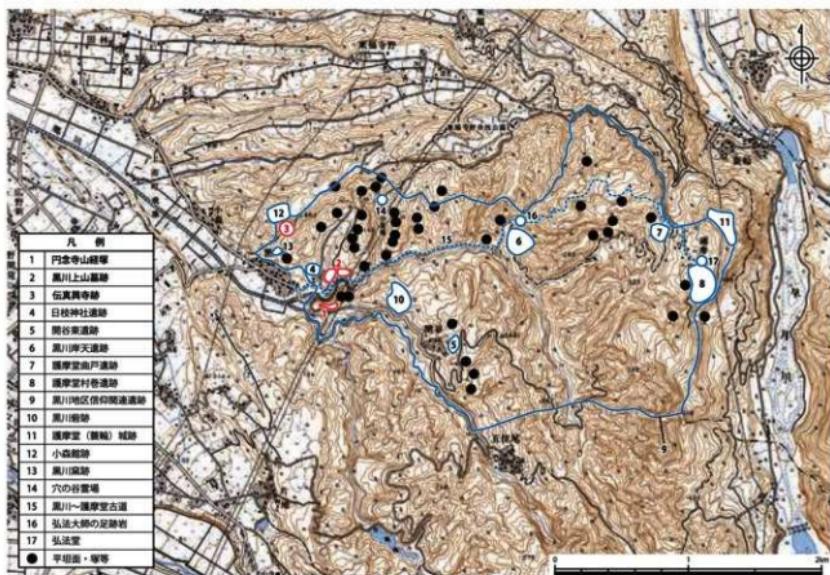


図 2.1.13 周辺関連遺跡等分布図

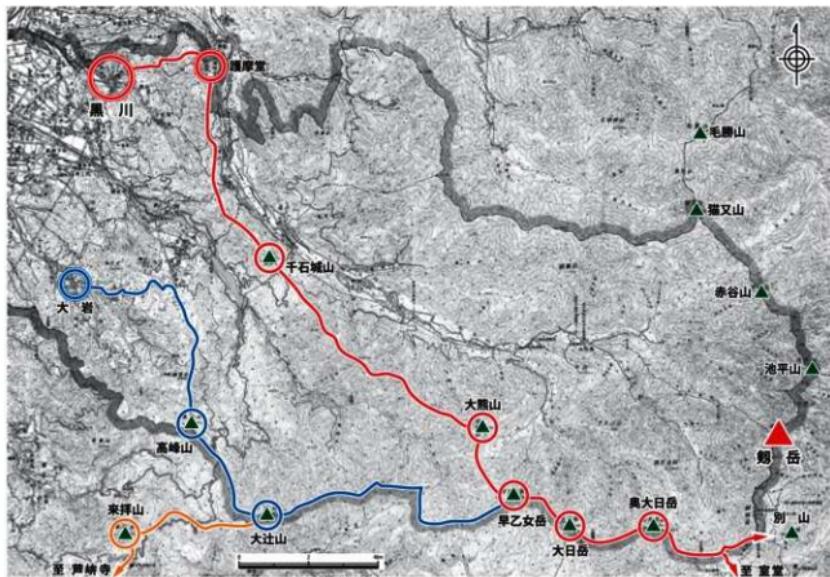


図 2.1.14 立山靈場への道

## 第2節 自然的環境

### 第1項 地形・地質

#### 1. 円念寺山経塚

##### (1) 地形

円念寺山経塚は、郷川とその支流片地谷川・村下川に挟まれ、東西に延びる尾根状の台地上に立地する。この尾根の頂部は郷川河床からの比高が45～50mの中位段丘面である。なお、比高が20～30mの低位段丘面が尾根の南側と西側にみられる。尾根の北側斜面（段丘崖）は郷川曲流部の攻撃斜面であり、斜面崩壊によって段丘面との境界が明瞭な遷急線となっている。

##### (2) 地質

中位段丘には厚さ約15mの砂礫層がほぼ水平に堆積している。礫は主として花崗岩・片麻岩で、礫径は15～20cmのものが多い。上半部は腐り礫を多く含む。低位段丘には厚さ約10mの砂礫層が分布する。礫は花崗岩・片麻岩・安山岩などで、礫径は10～30cmのものが多い。段丘堆積物の表面は厚さ1.5m以下の礫まじりシルト質粘土で覆われている。段丘堆積物の下位には細粒～中粒の凝灰質砂岩や凝灰岩が分布し、これらの岩石は層理に乏しく軟岩であり、割れ目がほとんど見られない。

##### (3) 浸食・崩壊

遺跡は郷川左岸の攻撃斜面で崩壊が進行しており、段丘面の北側縁辺部には直立部、オーバーハング部分も見られる。このまま浸食や土壌の崩壊が進むと、遺構の一部が崩落する危険性がある。段丘堆積物の表面浸食と礫の落下を防ぐこと、湧水の排出を阻害しないこと、斜面上の樹木をできるだけ伐採しないこと、切土を極力行わないこと、斜面中下部では砂岩の風化・浸食を防止すること等に留意して対策工法を選定する必要がある。

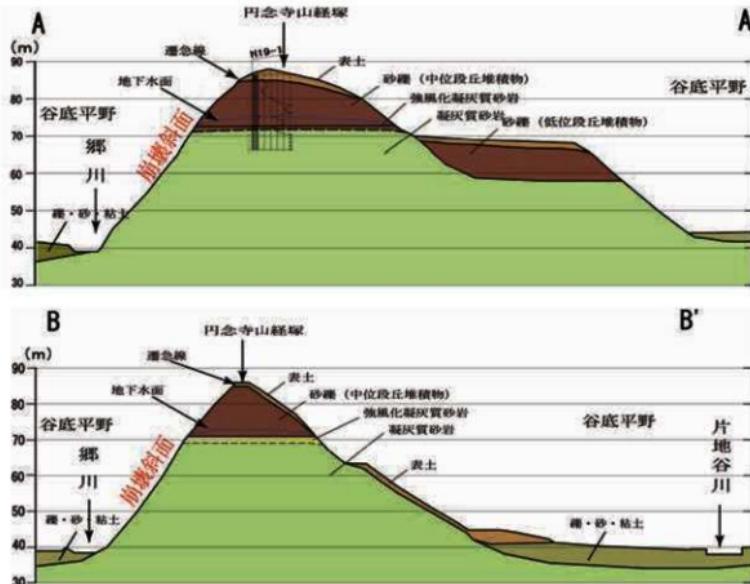


図 2.2.1 円念寺山経塚地質断面図

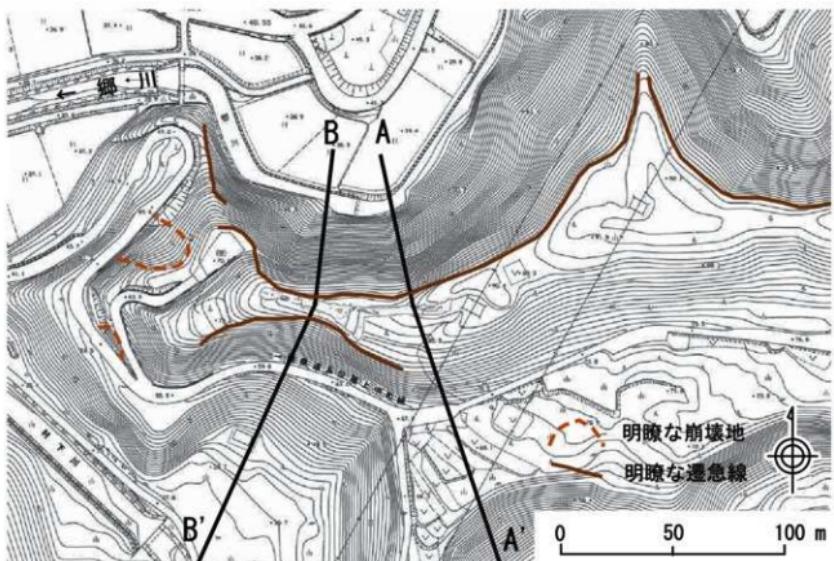


図 2.2.2 円念寺山経塚地質断面位置



細尾根状の中位段丘面



北側遷急線の崩落状況



尾根北側の段丘面



切土面に露出する凝灰質砂岩

写真 2.2.1 円念寺山経塚現地写真

## 2. 黒川上山墓跡

### (1) 地形

黒川上山墓跡は、郷川右岸の低位段丘面上に立地し、河床からの比高は25～30mである。墳丘墓群は東西に延びる段丘の西寄りの位置にあり、この付近では南西側に緩く傾斜している。降雨時には墳丘墓間の凹地に湛水し、浸食溝に沿って水流が生じる。

### (2) 地質

段丘には厚さ約10mの砂礫が分布している。礫径は20～30cmのものが多い。礫種は花崗岩・片麻岩・安山岩などで、腐り礫はほとんど見られない。礫下層の下位には固結度が低く割れ目のある凝灰質砂岩・凝灰岩が分布する。

### (3) 浸食・崩壊

遺跡は緩く西及び南西に傾斜しており、降雨時には水路が形成される。水路の流量は多く、流速が速い。このような表流水による礫間の砂や細粒土の流出が浸食の原因となっており、水路工、暗渠工あるいは明渠工等により表流水の処理を行う必要がある。

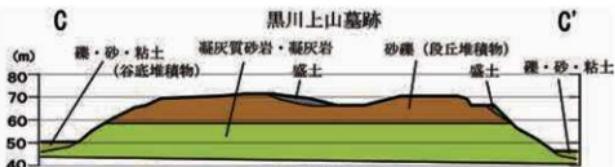


図 2.2.3 黒川上山墓跡地質断面図



図 2.2.4 黒川上山墓跡地質断面位置



降雨時の湛水状況



浸食溝の水流

写真 2.2.2 黒川上山墓跡現地写真

### 3. 伝真興寺跡

#### (1) 地形

伝真興寺跡は郷川右岸、花岡谷の谷頭にある平坦面上に立地する。この平坦面の成因は地質の差異に起因する差別侵食によるもの、あるいは地滑り地の頭部滑落崖直下の凹地として形成されたものいいずれであるかは不明である。平坦部の谷川辺縁部は急斜面となり、崩壊箇所が多い。また、谷の中・下流部の両岸斜面は「地すべり防止区域 黒川地区（国土建設大臣所管、昭和43年3月30日建 工事1039号）」に含まれ、すでに地下水排除工と明暗渠工を主体とした地すべり防止対策工事が施工されている。

#### (2) 地質

遺跡の周辺には呉羽山礫層中に介在する凝灰岩が分布する。この凝灰岩は固結度が低く、ハンマーのピック等で容易に削りこむことができる。凝灰岩の上下には呉羽山礫層に属する砂礫層と含礫砂層が分布する。礫径は10～30cmのものが多いが、80cmに達するものが混じる。

#### (3) 浸食・崩壊

遺跡が立地する平坦面の谷側縁辺部の急斜面では、植物根の侵入による緩みや降雨・降雪の浸透によるせん断抵抗力の減少に伴う斜面崩壊が進行している。水路工、暗渠工あるいは明暗渠工等による表流水の処理を行うとともに、適切な斜面崩壊対策工法を検討する必要がある。

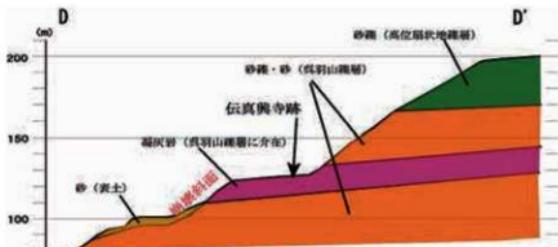


図2.2.5 伝真興寺跡地質断面図

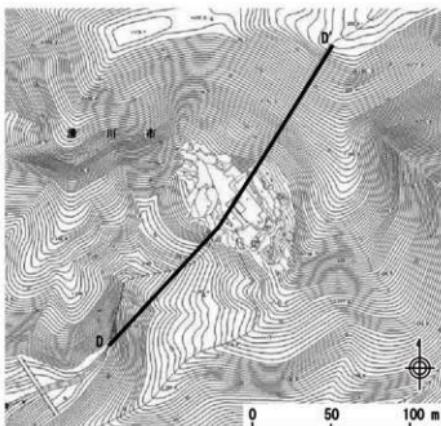


図2.2.6 伝真興寺跡地質断面位置



写真2.2.3 伝真興寺跡現地写真

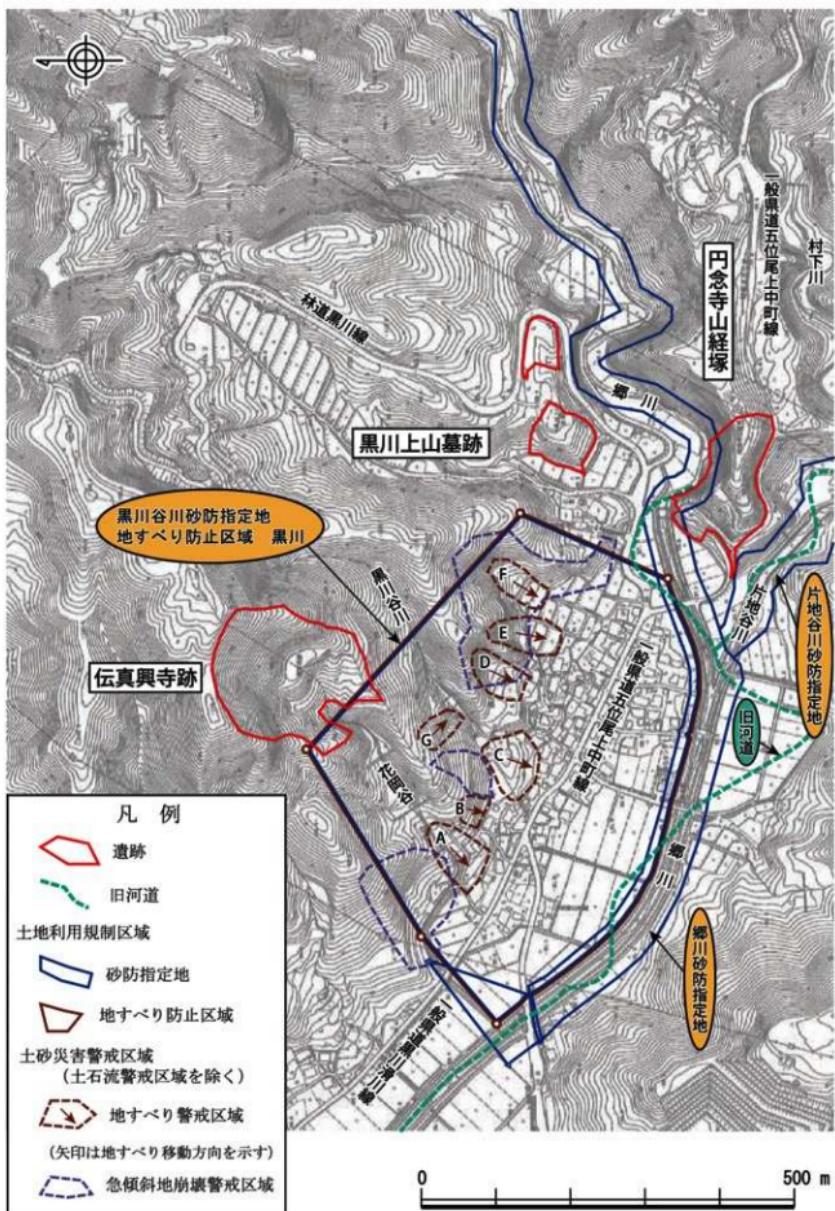


図 2.2.7 史跡周辺の土砂災害危険区域

## 第2項 植物

### 1. 植生

#### (1) 円念寺山経塚

円念寺山経塚の遺構面やその周辺は、落葉広葉二次林であるホオノキーカラ群落が広い面積を占めるほか、スギ植林、公園樹木植栽地が見られ、郷川に面した急斜面には斜面低木林が見られる。

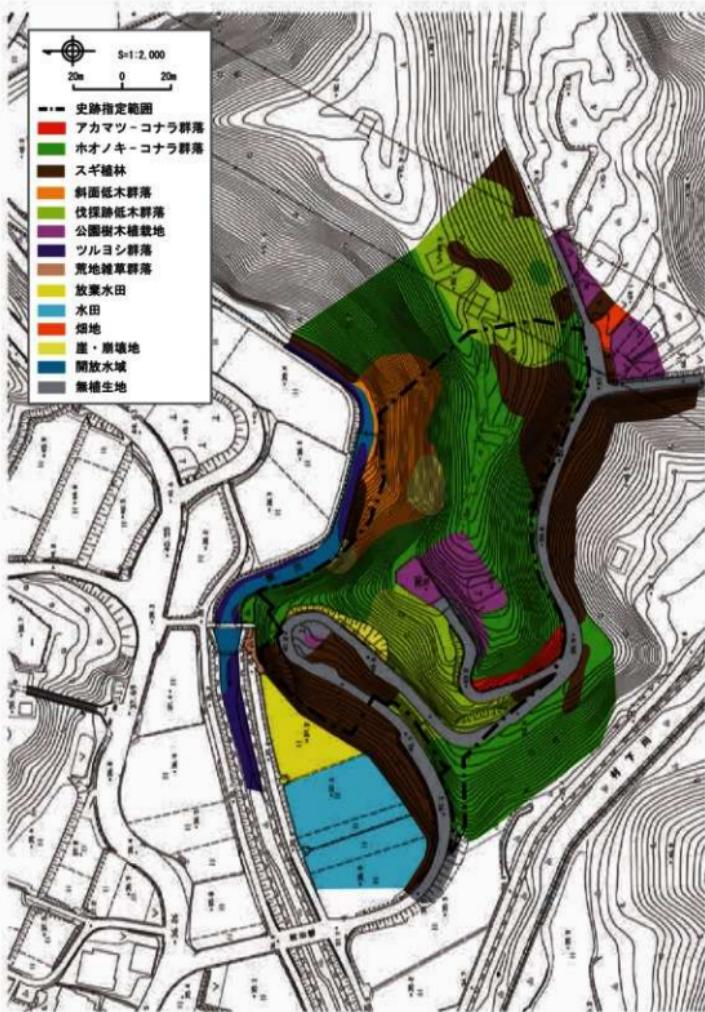


図 2.2.8 円念寺山経塚植生図

## (2) 黒川上山墓跡

黒川上山墓跡の西地区の遺構面にはホオノキーコナラ群落が見られるほか、発掘調査に伴う荒地雜草群落も見られる。なお、東地区はスギ植林地となっている。

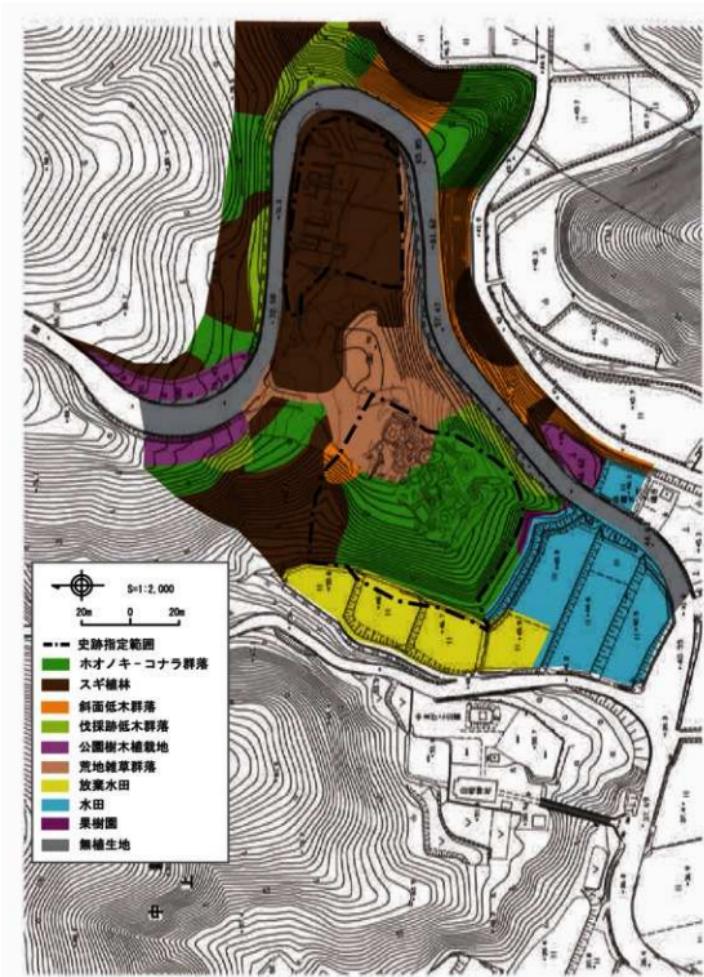


図 2.2.9 黒川上山墓跡植生図

### (3) 伝真興寺跡

伝真興寺跡の遺構面は、発掘調査に伴う荒地雜草群落のほか、カキノキ等の植栽地となっている。周辺にはホオノキーコナラ群落が広がっており、尾根付近ではアカマツが多く混生したアカマツーコナラ群落が見られる。

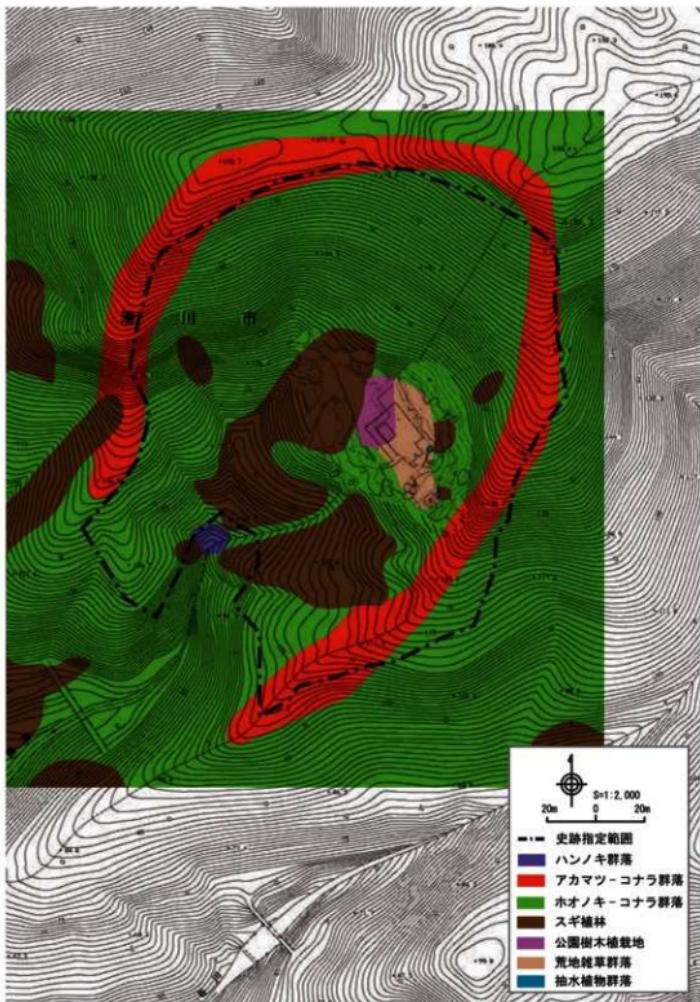


図 2.2.10 伝真興寺跡植生図

## 2. 貴重な植物

平成 20 年度に実施した現地植物相調査では「レッドデータブックとやま」(2002) に掲載された種が 4 種確認されたが、平成 24 年に改訂された「レッドデータブックとやま 2012」では、確認された 4 種すべてが未掲載となった。ただし、これは選定基準の厳格化に伴うものであり、実際の希少性そのものには何ら変わりはない。そのため、当該種の取扱いには引き続き注意していく必要がある。

なお、伝真興寺跡のスギ林床でコクランが確認されているが、本種は「レッドデータブックとやま」未掲載であるものの、富山県内では公式な記録がないと思われる種であり、日本海側の分布の東限にあたる可能性があることから、貴重種として取り上げる。

表 2.2.1 貴重種の指定状況

種名	RDB とやま (2002)	RDB とやま (2012)	確認場所
シキミ	危急種	未掲載	円念寺山経塚
センブリ	危急種	未掲載	円念寺山経塚
トウササクサ	希少種	未掲載	黒川上山墓跡、伝真興寺跡
クログワイ	希少種	未掲載	黒川上山墓跡（周辺）
コクラン	—	—	伝真興寺跡

RDB：レッドデータブックの略、危急種：絶滅の危機が増大している種、希少種：存続基盤が脆弱な種



シキミ (円念寺山経塚)



センブリ (円念寺山経塚)



トウササクサ (黒川上山墓跡)



トウササクサ (伝真興寺跡)



クログワイ (黒川上山墓跡)



コクラン (伝真興寺跡)

写真 2.2.4 史跡周辺の貴重種

### 第3項 気象

本史跡周辺での気象観測は行っていないため、ここでは史跡に近い上市観測所（南5km）及び魚津観測所（北11km）のデータを用いる。史跡の立地状況等を勘案すると、魚津の方が史跡周辺の気象の実態に近いものと推測される。この両地点における各種観測データは、表2.2.2に示すとおりである。

平均気温の年平均値は8月が最高となり、上市で24.1℃、魚津で25.8℃となる。1月が最低となり、上市で0.3℃、魚津で2.6℃となる。年間を通しての降水量の年平均値は、上市で2,970mm、魚津で2,544mmである。ピークは1月・7月・9月にあり、冬季はその大部分が降雪によるものである。降雪は11月～4月にかけて観測されるが、特に1月・2月が多く、降雪の深さの合計はそれぞれ166cm、140cm、積雪の深さの最大は58cm、54cmを測る。

なお、本年（平成25年）1月4日に現地の積雪状況を調査したところ、円念寺山経塚では尾根上で約40cm、スギ林床で約25cm、黒川上山墓跡では西地区で約60cm、東地区的スギ林床で約25cmの積雪を確認した。

表2.2.2 気象観測データ

	降水量 (mm)	平均気温 (°C)	最高気温 (°C)	最低気温 (°C)	平均風速 (m/s)	日照時間 (時間)	降雪の深さ合計(cm)	積雪の深さ最大(cm)
	上市 魚津	上市 魚津	上市 魚津	上市 魚津	上市	魚津	上市 魚津	魚津
1月	283.9 261.4	0.3 2.6	4.1 6.0	-3.1 -0.4	0.4	55.1	166 58	
2月	208.7 169.1	0.4 2.7	4.5 6.4	-3.5 -0.6	0.5	74.3	140 54	
3月	213.7 173.7	3.4 3.4	5.8 8.4	10.3 -0.8	1.8	0.7	109.2 38	23
4月	178.7 152.9	9.7 11.7	15.5 16.7	4.6 6.9	0.9	151.1	3 2	
5月	218.4 173.3	15	16.5	20.3 21.4	10.1 12.0	0.8	173.2	0 0
6月	247.7 196.4	18.9 18.9	20.4	23.5 24.7	15.0 16.7	0.7	132.0	0 0
7月	330.5 264.5	22.7	24.3	27.2 28.5	19.1 20.9	0.7	130.0	0 0
8月	233.4 174.6	24.1 24.1	25.8	29.1 30.4	20.1 22.0	0.7	170.6	0 0
9月	273.0 241.8	19.8 19.8	21.7	24.5 26.1	16.0 18.1	0.6	108.7	0 0
10月	221.0 193.6	13.8 13.8	16.0	19.0 20.7	9.6 12.0	0.5	114.1	0 0
11月	277.6 262.0	8.3 8.3	10.5	13.4 15.0	4.1 6.5	0.6	83.8	1 0
12月	278.1 266.5	3.2 3.2	5.7 7.5	9.5 9.2	0.2 2.2	0.5	59.9 54	25
年	2,970 2,544	11.6 11.6	13.6	16.4 18.0	7.6 7.6	0.6	1,368.2	—

1980～2010年(30年間)の年平均値、ただし日照時間は1988～2010年

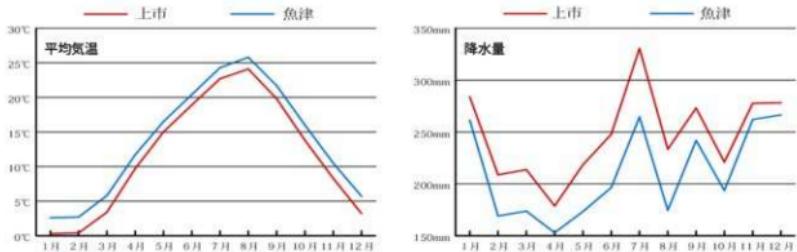


図2.2.11 平均気温・降水量の推移



円念寺山経塚



黒川上山墓跡

写真2.2.5 積雪の状況

## 第3節 社会的環境

### 第1項 交通の状況

本史跡は上市町市街地から北東約4kmの山間部に位置する。史跡を来訪するための公共交通機関としては、富山地方鉄道本線上市駅から町営バスを利用することが可能である。ただし、現状では日に4本のみの運行であることから、自家用車による来訪が主となるものと推測される。なお、上市駅からタクシーを利用した場合、黒川地内までは約5km（約12分）である。

自家用車での来訪時には、北陸自動車道あるいは国道8号線から富山中部広域農道（通称「スーパー農道」）を介したルートが一般的である。その場合、黒川地内までは北陸自動車道滑川ICからは約5km（約12分）、同立山ICからは約10km（約22分）、国道8号線（滑川市内）からは約7km（約15分）である。なお、富山県の玄関口である富山空港からは高速道路利用で約30km（約35分）、JR富山駅からは一般道利用で約20km（約40分）である。

表2.3.1 町営バス時刻表

停 留 所	①	②	③	④
保健福祉総合センター	8:50	13:10	18:10	
：	：	：	：	：
上 市 駅 前	7:00	8:55	13:15	18:15
：	：	：	：	：
黒川 (山加積公民館)	7:14	9:09	13:29	18:29
：	：	：	：	：
上 市 駅 前	7:29	9:24	13:44	18:44
：	：	：	：	：
保健福祉総合センター	7:34	9:29	13:49	18:49

平成25年3月現在

### 第2項 周辺の主な文化財

史跡周辺で一般に見学可能な文化財としては、次のようなものがあげられる。本史跡の背景となる「立山信仰」に関連したものが多く、遠隔地からの来訪に際してはセットとして捉えることが可能である。

#### （1）国指定文化財

上市町内の国指定文化財としては「大岩日石寺磨崖仏（不動明王及び二童子像、阿弥陀如来坐像、僧形坐像）」（彫刻）及び「大岩日石寺石仏」（史跡）があり、町外では「雄山神社前立社壇本殿」（建造物）、「旧嶋家住宅」（建造物）、「木造慈興上人坐像」（彫刻、雄山神社中宮祈願殿）、「銅像男神立像」（彫刻、立山博物館蔵）、「銅鶴杖頭附鉄劍（鶴岳発見）」（工芸品、立山博物館蔵）などがある。

#### （2）富山県指定文化財

上市町内では、「木造大徹宗令禪師頂相」（彫刻、眼目山立山寺蔵）、「立山寺参道のとが並木」（天然記念物）、「若杉の大けやき」（天然記念物）がある。また、町外の県指定文化財のうち本史跡と関連するものとして、「立山参道の石塔並びに石仏群」（有形民俗文化財、岩崎寺～室堂）、「芦ヶ間魔堂の仏像群」（有形民俗文化財）などがある。なお、その他県指定史跡として「松倉城跡」（魚津市）、「本江遺跡」（滑川市）、「稚兒塚」（立山町）がある。



写真2.3.1 大岩日石寺磨崖仏（国・彫刻 / 史跡）



写真2.3.2 立山寺参道のとが並木（県・天然記念物）

### (3) 上市町指定文化財ほか

上市町指定文化財のうち、本史跡との関連が想定されるものとしては「大岩山日石寺山門」(建造物)、「大岩山日石寺三重塔」(建造物)がある。また、史跡としては「弓庄館城跡」、「稻村城跡」、「中世豪族屋敷跡」(郷柿沢館跡)といった中世城館群などがある。なお、未指定の中世城館としては護摩堂城跡・千石山城跡などがある。



写真 2.3.3 大岩山日石寺山門 (町・建造物)



写真 2.3.4 大岩山日石寺三重塔 (町・建造物)

## 第3項 周辺の主な文化・観光施設

本史跡から車で約20分の位置には町内遺跡の出土品を一括して収蔵・展示する「弓の里歴史文化館」があり、本史跡出土品も展示の目玉のひとつとなっている。その他博物館・美術館関係では、西田美術館・滑川市立博物館・立山町理蔵文化財センター・富山県立山博物館・大山歴史民俗資料館・立山カルデラ砂防博物館などがある。

その他主要な観光施設としては、町内でも屈指の観光地であり、年間約17万人が訪れる穴の谷靈場（全国名水百選）が本史跡に隣接し、史跡の活用に際しては最も緊密な連携が要求されることとなる。また、富山中部広域農道の沿線には大岩山日石寺・眼目山立山寺という多くの文化財を抱えた著名な観光名所があり、さらにその延長線上には世界的な観光地として知られる「立山」が控えている。

参考として、過去5年間（平成19～23年）の史跡周辺の文化・観光施設の入込客数を以下に示す。

表 2.3.2 史跡周辺の文化・観光施設入込客数

觀光地名称等	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	5年平均	率
大岩山日石寺	283,500人	287,100人	282,700人	278,600人	283,000人	282,980人	1
穴の谷靈場	167,200人	167,300人	166,500人	167,600人	174,500人	168,620人	1
馬場島（鶴岳登山口）	36,910人	36,330人	36,350人	31,520人	17,440人	31,710人	1
眼目山立山寺	13,860人	14,300人	14,500人	13,500人	14,400人	14,112人	1
上市川ダム周辺	18,350人	16,750人	15,200人	16,460人	5,000人	14,352人	1
弓の里歴史文化館	2,097人	2,400人	1,512人	978人	1,229人	1,643人	2
立山黒部アルペンルート	954,876人	1,015,517人	1,036,973人	1,001,403人	827,418人	967,237人	3

※1：上市町産業課、2：弓の里歴史文化館、3：富山県観光課資料「富山県観光客入込数（推計）」



写真 2.3.5 弓の里歴史文化館



写真 2.3.6 穴の谷靈場

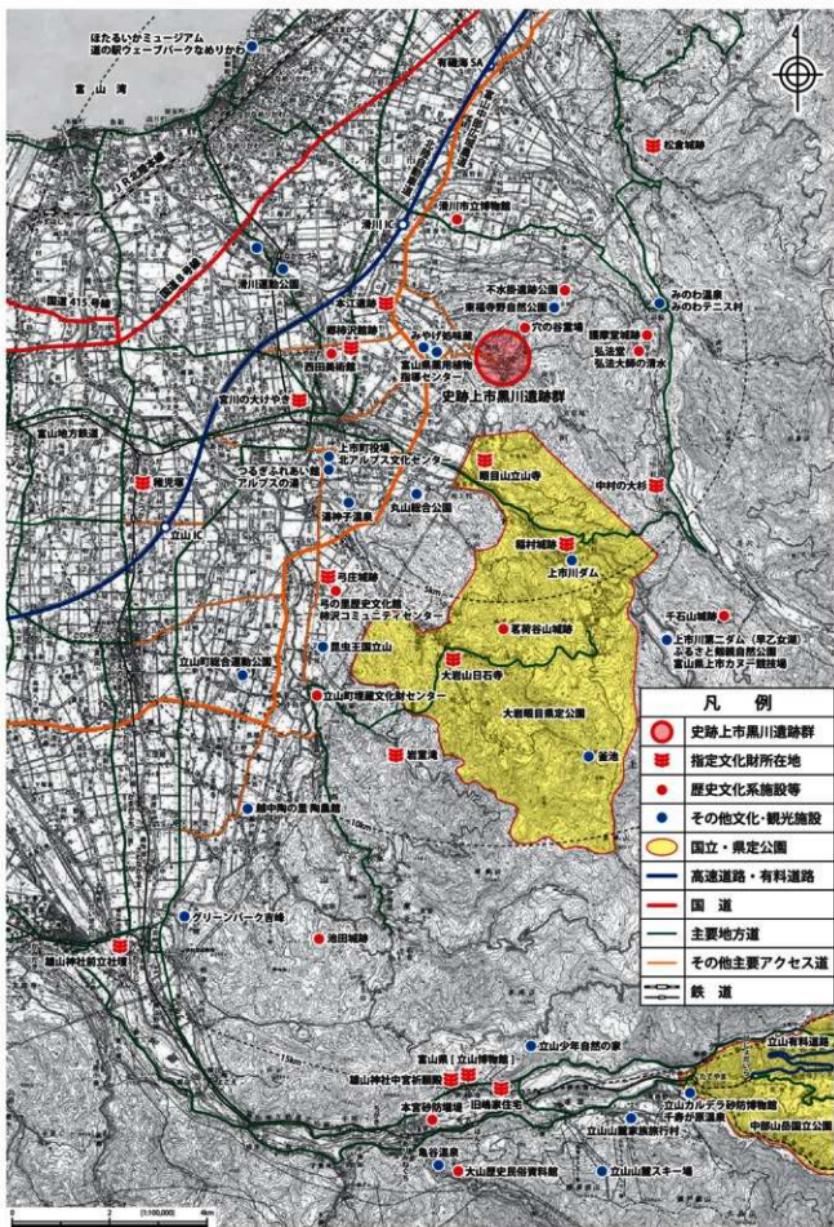


図 2.3.1 史跡周辺施設等位置図

## 第4項 史跡に関連する団体等

本史跡については、現在は上市町教育委員会が直営で草刈り・掃除等を年数回実施しているほか、地元黒川地区住民に年数回遺跡地周辺の草刈りを行っていただいているが、それ以外のボランティア団体、NPO法人等の活動団体は見られない。

なお、本史跡近隣では、上市町グリーン・ツーリズム推進協議会黒川地区協議会による「はなおか窯」での里山炭焼き体験が実施されている。また上市町では「上市町観光ボランティアガイドの会」が組織されており、穴の谷露場周辺の案内も行っている。その中で本史跡見学の要望があった場合は、上市町教育委員会職員が案内をしている。

## 第5項 史跡の利用状況

### 1. 見学会・イベント等

本史跡は平常時はブルーシートによる養生を行っているため一般公開はしていないが、団体での見学要望があった場合は随時対応している。

また、平成19年度からは学校教育事業「ふるさとを学ぶ」事業への組み込みを行い、町内全6小学校の6年生児童全員を対象に、黒川上山墓跡の見学会と出土品の解説を実施している。

本史跡に関するイベントとしては、平成13年度から毎年10月に「黒川フェスティバル」を開催している。主催は実行委員会（上市町教育委員会・黒川町内会・上市町観光協会・穴の谷露場弘真会）で、史跡だけではなく「穴の谷露水」「黒川良安」という「黒川の宝」を総合的に紹介・顕彰するイベントとして位置づけている。会場は黒川穴の谷駐車場で、歴史講演会、史跡見学会、出土品展示のほか、地元特産品の販売などが実施されており、500～1,000人程度が訪れる。平成24年度で第12回を迎える、上市町では秋の恒例イベントとして定着している。



「ふるさとを学ぶ」事業（黒川上山墓跡）



黒川フェスティバル（円念寺山経塚）

写真 2.3.7 史跡の利用状況



図 2.3.2 黒川フェスティバル

## 2. アンケート調査

整備後の来訪者を想定するにあたり、本史跡に隣接する「穴の谷露場」及び「黒川フェスティバル」来訪者の属性を把握するためにアンケート調査を実施した。穴の谷露場では平成24年10月末～平成25年2月末の約4ヶ月間駐車場受付にアンケート用紙を設置、黒川フェスティバルでは事業当日（10月21日）に会場でアンケート用紙を配布し、それぞれ来訪者に自由に記入していただいた。

アンケート調査実施の結果、「穴の谷霧場」来訪者約20名、「黒川フェスティバル」来訪者約30名から回答を得た。母数が少なく本来の状況をどこまで反映しているかは不明であるが、日頃にしている感覚としては比較的実態に近い傾向を示しているものと考える。指標の都合もあり、ここではその結果をまとめたものを以下に示す。

## 【「穴の谷雪場」来訪者アンケート結果まとめ】

- ・「穴の谷塗場」への来訪目的は、7割が塗水である。
  - ・来訪のための交通手段は9割以上が自家用車であり公共交通の利用はほとんどない。
  - ・来訪者の約8割が、年に複数回訪れている。
  - ・「穴の谷塗場」以外の観光地は、町内では「大岩山日石寺」、町外では「五箇山」を訪れている。
  - ・「上市黒川遺跡群」の認知度は約5割である。
  - ・来訪者の約8割が整備後、史跡に立ち寄ってみたいと考えている。
  - ・来訪者の約9割が50代以上である。
  - ・来訪者の約7割が県外からの来訪である。
  - ・中跡の整備・活用に対する要望等は少ない。

## 【「黒川フェスティバル」来訪者アンケート結果まとめ】

- ・来訪のための交通手段は、約 6 割が自家用車、約 3 割が公共交通（臨時運行した送迎バス）である。
  - ・来訪者の約 9 割が整備後、史跡に立ち寄ってみたいと考えている。その理由としては、「上市町（地域）の歴史に関心がある」「遺跡に興味がある」といった意見が多い。
  - ・来訪者の約 9 割が 50 代以上である。
  - ・来訪者の約 7 割が上市町内からの来訪である。
  - ・来訪者の 4 割から、史跡の整備活用に対する要望があった。整備に関する要望では、誘導サインや解説サインの設置、鶴岳への視点場の整備などがあり、活用に関する要望では、「周辺観光地」や「遺跡以外のイベント等」との連携等があった。

図 2.3.3 アンケート用紙

## 第3章 整備・活用の方針

### 第1節 整備・活用事業の目的と基本方針

#### 第1項 目的と基本理念

本史跡は、上市町のシンボル・剣岳への畏敬の念を背景としたものであり、町のバックボーンを雄弁に物語る重要な文化財である。これを適切に保存し後世に伝えていくためには、現状のまま保存するだけではなく、多くの人々がその評価を共有できるものとして整備・活用していく必要がある。

本史跡の整備・活用事業においては、「第7次上市町総合計画」における施策の大綱の一つ「すくすく・上市」における「地域文化の振興」のための中核地域を創出し、周辺に所在する文化財との連携を通じて、「にぎやか・上市」における「観光・交流の拡充」を図ることで、「確かな地域力」で創る、存在感あふれる上市」を実現することを目的とする。

本史跡の背景となる「剣岳への信仰」は、現代に生きる私たちが剣岳に抱く思いへと繋がるものである。この史跡を整備し、活用していくことは、その「想いの歴史」を将来にわたって継承していくことに他ならず、剣岳に抱かれた地域に生活する私たちに課せられた責務とも言えよう。

#### 第2項 基本方針

##### (1) 遺構の保存

遺構を将来にわたって確実に保存・継承し続けるために、整備・活用に際しては、遺構の恒久的な保存を前提事項とする。

##### (2) 体感・学習の場づくり

上市町のシンボル・剣岳に対する「想いの歴史」を広くアピールするとともに、近世以降とは異なる「中世の剣岳・立山信仰」のあり方を体感・学習できる場としての整備を目指す。

##### (3) 景観の保全

史跡周辺の山林景観の保全を図り、その景観と調和した姿での整備を目指す。

##### (4) 様々な分野との連携による活用

地域の歴史や自然環境を学ぶ場として学校教育・社会教育の場で活用するのみならず、健康づくり、グリーンツーリズム、エコツーリズム、森林セラピー事業など様々な分野との連携を図った活用事業の展開を目指す。

##### (5) 史跡の広域的活用

周辺の関連する文化財・施設との連携を図り、広域的な活用に努める。

### 第2節 整備・活用の方向性

#### 第1項 全体の方向性

本史跡を構成する3遺跡は、それぞれが有機的な連携を持ちつつ形成されてきたもので、それらを一体のものとして調和のとれた整備を行っていく必要がある。しかし、それぞれの遺跡はその性格や置かれた状況が異なっているため、地区区分（ゾーニング）を行うとともに、整備後の公開・活用を見据えてそれぞれの特性に応じた整備を行うこととする。また、本史跡は山中に分散して存在するため、史跡を総体として理解するためのガイダンス施設の整備を行うとともに、来訪者への歓迎及び他目的来訪者へアピールする仕組みを検討する。

## 第2項 ゾーニング

### 1. 円念寺山経塚【経塚学習ゾーン 一祈りの尾根】

遺構・遺物とともに、その内容が突出しており、本史跡の「顔」ともいえる遺跡である。しかし、両側が切り立つた崖となる細尾根上に立地することから、遺跡を含む地形そのものの自然崩壊が危惧される、尾根上での見学路確保が困難である、といった問題点を抱えている。

特に地形そのものの自然崩壊については「遺構の確実な保存」という観点から対策が特に急がれるものであるため、本遺跡においては、崖面保全を第一義とした整備を行う。

また、立地条件から、公開・活用は来訪者の安全確保上限定的なものとならざるを得ないが、可能な限り周遊性を高める手法を検討し、全国屈指の大規模経塚群の姿を間近に見学できるよう工夫する。

### 2. 黒川上山墓跡【中世墓地景観体感ゾーン 一眠りの丘】

穴の谷靈場へ至る林道の沿線に存在するという立地条件の良さや視覚的なアピールの強さなどにより、本史跡の中でも公開・活用の中核となる遺跡として位置づけられる。

起伏の大きい地形、石材の多用、埴丘上の立木の存在など、遺構の保存上クリアすべき課題が多いものの、極力「生」に近いかたちで整備を行い、当時の墓道と推定される見学路を巡回することで、来訪者に「中世の墓地景観」を体感させる空間の創出を目指す。

また、本遺跡は円念寺山経塚の対岸に位置し相互に視認関係を有することから、円念寺山経塚を眺望・解説するポイントの設置を検討する。

### 3. 伝真興寺跡【自然散策ゾーン 一癒しの森】

鬱蒼とした山中に突然開けた空間が広がるという立地上の特徴を活かし、参道を利用した自然散策を行える整備を目指す。寺院中心域についてはあえて建物復元等は行わず、盛土による遺構面保護にとどめ、散策コース上の休憩・学習エリアとしての整備を行う。

また、現地へのアクセスは現時点では黒川集落からの参道（急坂を含む徒歩道）のみであるが、林道黒川線から遺跡周辺までに至る林業専用道花岡谷線（以下「新規林道」と略す。）が現在整備中である。この新規林道を利用し、散策コースの周遊化を図るとともに、資機材搬入・管理用車両進入路を確保する。



図 3.2.1 新規林道整備予定ルート

### 4. 総合ガイダンス施設【ガイダンスゾーン 一学びの広場】

山中に分散して存在する史跡を総体として理解するためのガイダンス施設を整備する。また、史跡解説ガイドの基地、各種サークル活動の場としての活用も推進する。建設地は、町内屈指の観光地である穴の谷靈場の駐車場に隣接した町有地とすることで、史跡来訪者のみならず、穴の谷靈場への来訪者へもアピールする。

### 5. 黒川集落エリア【エントランスゾーン 一導きの里】

黒川集落を抜けて史跡に至る道路沿いの一帯をエントランスゾーンとし、誘導のためのサイン等の整備を行うことで、史跡来訪者を歓迎するとともに、他目的来訪者に史跡をアピールする。また、山加積公民館をサブガイダンス施設と位置づけ、山里からの史跡めぐりの拠点とすることも検討する。

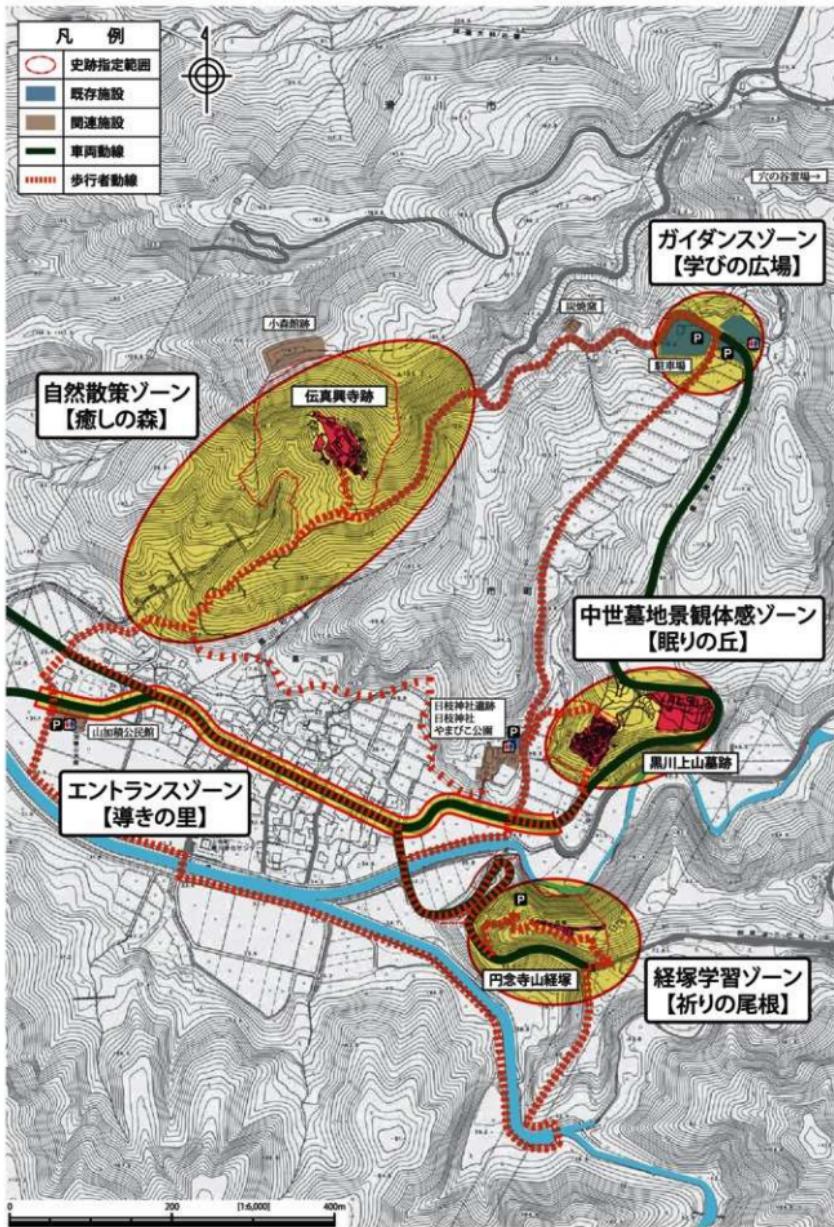


図 3.2.2 ゾーニング計画及び動線の設定

## 第3項 動線の設定

### 1. 史跡周辺の動線

本史跡は3箇所に分散して位置していることから、整備・活用にあたっては、歩行者動線と車両動線を設定し、これに基づいて施設整備等を検討する。設定に際しては、歩行者動線は全域を周遊するコースとし、歩行者の安全確保から、車両動線と極力重ならないよう配慮するとともに、周遊性確保のため必要に応じて遊歩道を整備する。また、前述した新規林道は伝真興寺跡へのアクセスのみならず史跡全体の周遊性を高める上でも極めて重要であり、積極的な利用を図る。さらに、本史跡及びその周辺には上市町のシンボルである劍岳や山中に点在する遺跡の位置関係を把握できる良好な視点場が存在するため、これらを踏まえた動線とする。

なお、国民共有の財産である史跡の公開・活用に際しては、年齢や性別、その他身体的条件等を問わず広く開放されることが求められる。しかし、本史跡は山中という立地条件により、現地見学の際には「斜面地の上り下り」という行為が頻繁に発生するため、例えば高齢者や身体障害者、妊産婦等の利用については困難を作りうる部分が多い。歩行者動線上の剛路や遊歩道等の整備にあたっては、史跡の本質的価値や景観を損ねないことを念頭に置きながらも、可能な限りバリアフリー対策を講じるよう心掛け。

### 2. 広域での動線

本史跡へのアクセス手段は、史跡の立地及び「アンケート調査」の結果より、自家用車等が主となるため、道路利用を基本としたアクセスマップを設定する。自家用車での来訪時には、北陸自動車道あるいは国道8号線から富山中部広域農道を経由するルートを基本とする。また、北陸自動車道からの来訪者については、立山ICまたは滑川ICの利用を基本とする。

公共交通については、上市駅前発の町営バスが1日4便のみと少なく、また山加積公民館での折り返し運行であることから、今後の活用や地域住民の生活利便性向上のために「穴の谷温泉」までの延伸や増便についての検討が必要である。なお、平成26年度末には北陸新幹線が開業予定であり、新黒部駅（仮称）及び富山駅からの公共交通機関利用の増加が予想される。

## 第4項 広域的な文化財ネットワークの構築

本史跡を含む上市町東部域における主要幹線道である富山中部広域農道を史跡来訪者の基幹動線として捉えた場合、その沿線及び延長線上には様々な関連文化財、施設等が存在する。本史跡の整備・活用に際しては、これらと積極的な連携を図って広域的な文化財ネットワークを構築し、地域全体の歴史の総合的な理解を促すとともに、本史跡の地域における位置づけを明確にするよう努める。

本史跡の整備・活用にあたっては、史跡を核とした比較的限定的なエリアにおける計画にとどまらず、立山山麓地域一帯までを視野に入れた広域的なネットワークの構築を目指す。特に、立山は世界的な観光地として知られており、年間約100万人の観光客が訪れるため、本史跡の活用にあたっては立山およびその周辺施設とのネットワークの構築を目指す。

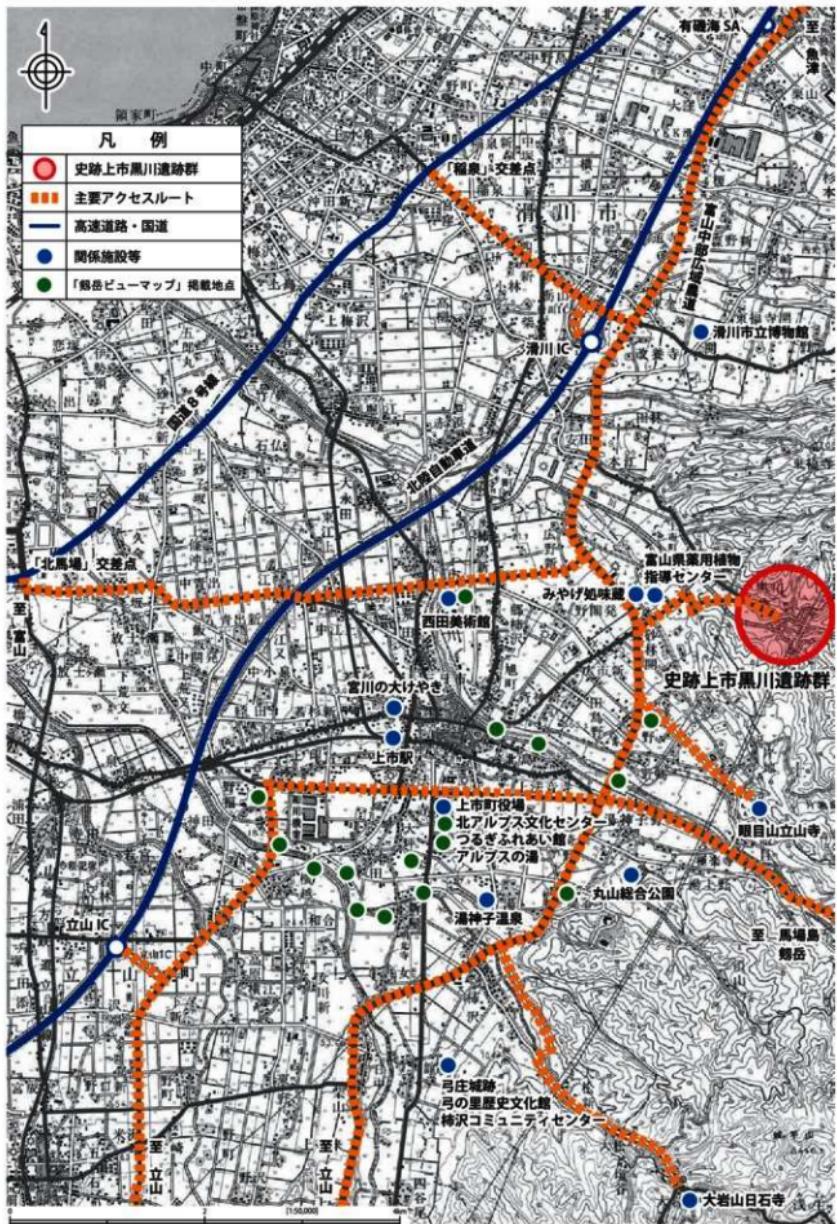


図 3.2.3 広域での動線の設定

# 第4章 基本計画

## 第1節 遺構保存・整備計画

### 第1項 円念寺山経塚

#### 1. 遺構保存

遺構の恒久的な保存のために盛土保存を原則とし、30cm以上の保護盛土層を確保する。但し、一部の遺構（1号石柳等）は「本物」を見せるために薬剤による表面保護とする。盛土施工前には遺構面の洗浄・殺菌・修復等を行い、また遺構面上には不織布・保護砂層等を設けて遺構面と保護盛土の境界を明示する。

なお、遺構面上に生育する樹木については、倒木等による遺構の損傷のおそれがあるため伐採する。

#### 2. 崖面保護

遺構北側の崖面については、自然崩壊による遺構の損傷が危惧されることから、崖面保護を行う。他事例で実績のある高耐久ネットを用いることとするが、素材等については、土質条件や現地状況を踏まえたうえで、耐久年数、工期、コスト、施工性等について入念な検討を行ったうえで決定する。また、色調も景観にじむよう配慮する。

施工に際しては、遺構の保存及び高耐久ネットの効果を得るために、ネットが直接遺構面に触れないよう盛土施工後にネットを敷設することとする。施工の支障となる樹木の伐採は最小限にとどめるが、眺望確保の支障となるものについては伐採する。

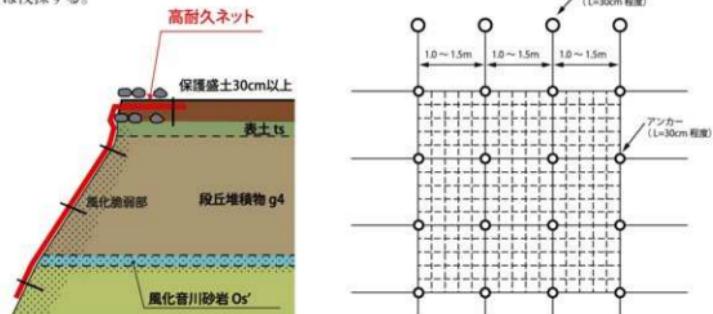


図 4.1.1 高耐久ネット施工イメージ（アンカーの長さ・間隔等は現地の状況を踏まえて決定）



写真 4.1.1 事例：大塊洞窟住居跡（富山県水見市、アルミ製）

### 3. 遺構展示

経塚遺構の構造が現地で理解できるよう、保護盛土上に複製展示を行う。自然石と土固化による手法を基本として検討するが、現地の状況や試験施工等の結果を踏まえて決定する。一部の石棺については開放状態での複製とし、内部に遺物レプリカを設置して出土状況を復元する。また一部の遺構については露出展示として「本物」を見学できるようにするが、石材の保存処理、周辺の保護盛土との起伏差の問題等について十分な検討を行う。

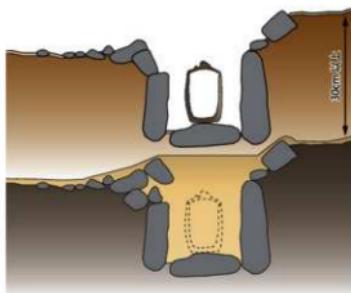


図 4.1.2 遺構複製展示イメージ断面図



写真 4.1.2 事例：大室古墳群（長野県長野市）

## 第2項 黒川上山墓跡

### 1. 遺構保存

西地区については、遺構の恒久的な保存のために盛土保存を原則とし、30cm以上の保護盛土層を確保する。埋戻し土層・表層土を有する東地区については、現状保存とする。盛土施工前には遺構面の洗浄・殺菌・修復等を行い、また遺構面上には不織布・保護砂層等を設けて遺構面と保護盛土の境界を明示する。

遺構面上に生育する樹木については、倒木による遺構の損傷のおそれがあるため伐採を原則とするが、墳丘や主体部に直接的な影響が少ないものは可能な限り残す方向で検討し、次に述べる「エリア設定」に活かすよう努める。

### 2. 遺構展示

西地区においては、盛土上に自然石と土固化を用いた複製展示・復元展示を併用し、中世墓群の築造当時→調査前（廃絶後の荒廃した状況）→調査時（地中から姿を現した状況）と遺跡の辿った経過を表現したエリア設定を行う。東地区は原則現状保存とし、間伐と園路の整備程度に留める。



図 4.1.3 遺構展示のエリア設定

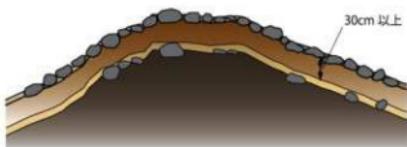


図 4.1.4 遺構復元展示イメージ断面図



写真 4.1.3 事例：大室古墳群（長野県長野市）

### 第3項 伝真興寺跡

#### 1. 遺構保存

遺構の恒久的な保存のために盛土保存を原則とし、30cm以上の保護盛土層を確保する。盛土施工前には遺構面の洗浄・殺菌・修復等を行い、また遺構面上には不織布・保護砂層等を設けて遺構面と保護盛土の境界を明示する。遺構面上に生育する樹木については、倒木等による遺構の損傷のおそれがあるため伐採する。

#### 2. 崖面保護

遺構南西側の崖面及び遺構入口付近の参道南西側については、自然崩壊による遺構の損傷が危惧されることから、崖面保護を行う。工法は、遺構南西側では崩壊・浸食抑制効果や景観性を重視し、連続繊維補強土工（ジオファイバー工）とする。参道南西側については、崩壊・浸食抑制や景観性に加え、崩落が進行しつつある参道を拡幅することを目的に、ジオテキスタイル補強土壁工とする。



連続繊維補強土吹き付け状況



施工後の状況

写真 4.1.4 事例：田和山遺跡（島根県松江市、松江市教育委員会 2008 より転載）

#### 3. 遺構展示

休憩・学習拠点としての幅広い活用を前提として遺構盛土面上を芝生広場とするが、塔跡礎石等、一部の遺構については複製展示（一部露出）とする。

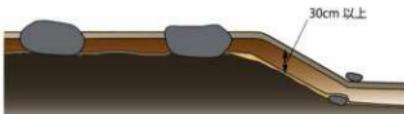


図 4.1.5 遺構複製（一部露出）展示イメージ断面図

## 第2節 施設整備計画

### 第1項 必要となる施設の検討

#### 1. 現状と課題

整備が必要となる施設について、今後の利活用及び維持管理を想定し、「史跡の理解を深めるために必要な施設」「利便性をよくするための施設」「周遊性をよくするための施設」「維持管理のために必要な施設」に分類して、現状と課題を整理する。

##### (1) 史跡の理解を深めるために必要な施設

- ・3箇所の遺跡を総合的に解説するガイダンス施設が未整備である。
- ・黒川上山墓跡には史跡解説サインが整備されているが、その他の遺跡については未整備である。  
また、遺構の詳細な解説サイン等も未整備である。
- ・各遺跡において、現地で学習するためのスペースが未整備である。

##### (2) 利便性をよくするための施設

- ・本史跡への来訪のための主な交通手段は自家用車であると考えられるが、既存駐車場は穴の谷露場、やまびこ公園、山加積公民館に整備されている。なお、円念寺山経塚については遺構西側の円念寺山園地内に駐車可能であるが、1~2台しか駐車できず、さらに切り返しが困難である。また、その他の遺跡近くには駐車場は整備されていない。
- ・トイレについては、山加積公民館、やまびこ公園、黒川穴の谷駐車場の3箇所に整備されている。
- ・休憩施設は黒川上山墓跡のみに整備されており（四阿）、他の遺跡では未整備である。
- ・分散して存在している遺跡を総合的に案内するサインが未整備である。
- ・広域的な誘導サイン、黒川地区内での誘導サインが整備されていないため、本史跡へのアクセスが困難である。

##### (3) 周遊性をよくするための施設

- ・円念寺山経塚への入口は2箇所あるが、遺構上を通過しない限り周遊できない。
- ・伝真興寺跡までは既存の山道（参道）があるが、階段等は未整備であり、また尾根上に位置しているため危険箇所が存在する。なお、林道黒川線から遺跡へ至る新規林道が現在整備中である。
- ・黒川上山墓跡への入口は現状では林道黒川線側からのみであるが、墓地としての本来の入口とは反対である。

##### (4) 維持管理のために必要な施設

- ・整備後の維持管理に必要となる機具（草刈機等）の保管庫が未整備である。

#### 2. 整備すべき施設

上述した現状と課題を踏まえ、下記施設を整備する。

- ・ガイダンス施設及び維持管理施設・・・(1)(4)
- ・各種サイン・・・(1)(2)
- ・学習広場・・・(1)
- ・園路、遊歩道等・・・(2)(3)
- ・休憩施設（四阿、ベンチ）・・・(2)
- ・駐車場・・・(2)

## 第2項 施設整備計画

### 1. ガイダンス施設整備

#### (1) 整備方針

山中に分散して存在する史跡を総合的に理解するための施設となるよう整備する。

整備にあたっては、史跡の学習、出土品の展示、情報発信及び管理事務所としての機能を持たせるほか、史跡の維持管理に必要な資機材のための倉庫を設ける。また、主空間を多目的展示スペースとして、常設展示だけではなく、イベント開催時等の特別企画展や小規模な座学・講演会などを行なう空間を確保する。

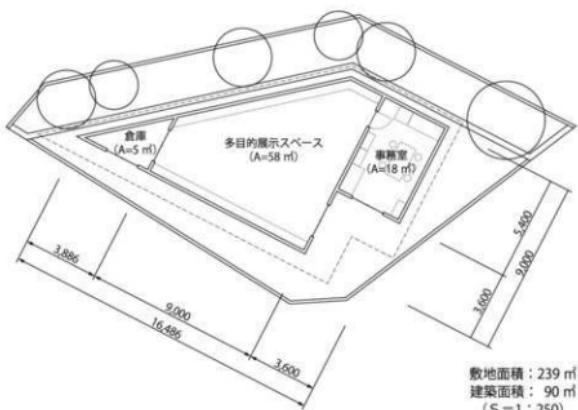
展示物は史跡出土品、史跡周辺を含む地形模型、解説パネル等とする。ただし、施設の立地上夜間に人の往来がないという防犯上の理由により、出土品の一部については複製品を用いることとする。

#### (2) 整備イメージ



写真 4.2.1 ガイダンス施設建設検討地

図 4.2.1 ガイダンス施設整備イメージ



#### 【多目的展示スペース】

- ・史跡の学習及び出土品、周辺地形模型等の展示。
- ・パネル等を用い、限られたスペースを有効に活用する。

#### 【事務室】

- ・施設管理者のみならず、案内ボランティア等の拠点として利用できるスペース。

#### 【倉庫】

- ・維持管理用資機材等を収納するスペース。

※トイレについては、穴の谷駐車場に整備されている既存のものを利用する。

図 4.2.2 ガイダンス施設内部イメージ

## 2. サイン等整備

### (1) 整備方針

整備するサインは、史跡名称サイン、総合解説サイン、遺構解説サイン、誘導サイン、眺望サインとし、統一した意匠を用いるとともに景観に配慮した意匠とする。表示については、写真やイラストを用い、複数言語を表記するなど、多様な利用者に対応できるよう配慮する。

なお、遺構解説サインはその性質上、遺構上に整備することが想定されるが、設置にあたっては基礎部分が遺構へ影響しないようにする。誘導サインについては、史跡近隣で歩行者及び車両に対する誘導を行うものほかに、周辺文化観光施設や高速道路 IC 等から本史跡までの主要アクセスルート上に車両に対する誘導サインを設置する。

具体的な意匠や解説等の表示内容については、本史跡の正確な理解を促すため十分な検討を行った上で決定する。使用する素材についても耐久性やランニングコスト等を十分に検討して決定する。

### (2) 整備イメージ



写真 4.2.2 各種サイン整備事例

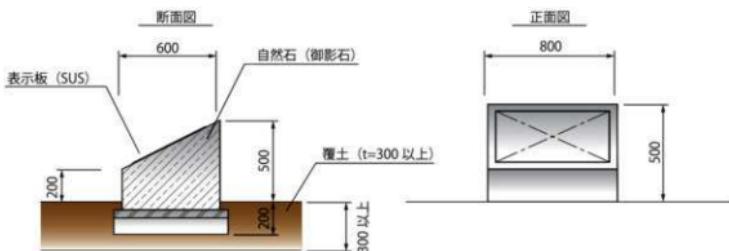


図 4.2.3 遺構解説サイン整備イメージ

### 3. 学習広場整備

円念寺山経塚・黒川上山墓跡には、団体での利用（特に学校の課外学習時）を想定して、学習広場を設ける。舗装は、地面に座って説明を受ける、食事をする等多様な利用ができるよう張芝とする。

伝真興寺跡については、本堂跡平坦面全体を自然散策上の学習・休憩エリアとなるよう整備する。

### 4. 園路・遊歩道等整備

#### (1) 整備方針

史跡見学の利便性・周遊性を向上させるため、園路及び遊歩道を整備する。整備にあたっては、遺構等への影響を与えないようにするとともに、園路の勾配をできるだけ緩くする、階段の蹴上げを低くする、要所に手すりを設置するなど、可能な限りバリアフリー的視点からの配慮を行う。

遺構見学のために遺跡内に設ける園路については、土系固化舗装を基本とし、排水性を向上させるため水切りと碎石水路を設ける。尾根上に園路を設けることが困難な円念寺山経塚については、尾根南側斜面肩部に木道を整備することで、経塚遺構の見学利便性及び遺跡内の周遊性を向上させる。

また、史跡全域での周遊性を向上させるため、新規遊歩道の整備について検討する。

#### (2) 整備イメージ

##### (ア) 遺跡内園路

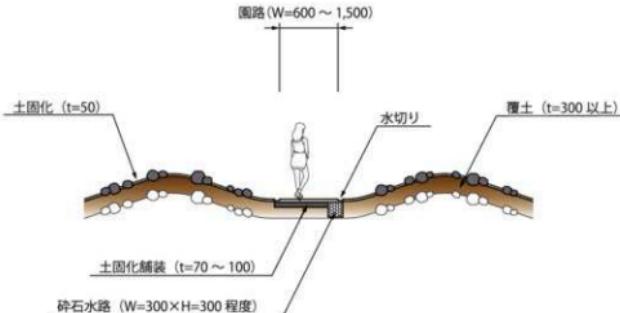


図 4.2.4 遺跡内園路整備イメージ断面図（黒川上山墓跡）



写真 4.2.3 事例：飛鳥池工房遺跡（奈良県明日香村）

##### 【遺跡内園路の整備】

- ・遺構見学のための園路を設ける。
- ・舗装は土系固化舗装とする。
- ・遺構整備面及び舗装面の排水性を向上させるために、両側に水切りを設けるとともに、碎石水路を整備する。

## (イ) 遊歩道（丸太階段）

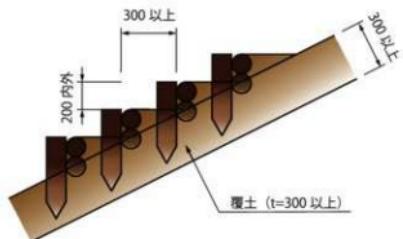


図 4.2.5 丸太階段整備イメージ断面図

写真 4.2.4 事例：雨の宮古墳群（石川県中能登町）

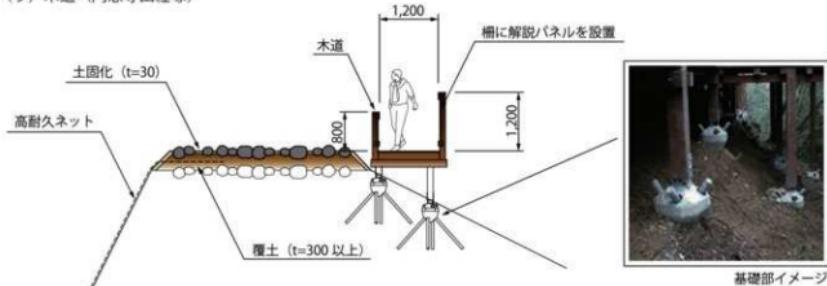
## 【丸太階段の整備】

- 急峻な斜面には丸太階段を整備する。
- 道構等への影響が生じないよう、掘削を伴わない工法とする。

## 【伝真興寺跡参道の整備】

- 片側が崖となる危険箇所については、自然の中の散策の雰囲気を阻害しないよう、簡易なロープ柵と注意喚起を行うためのサインを整備する。

## (ウ) 木道（円念寺山経塚）



基礎部イメージ

図 4.2.6 木道整備イメージ断面図（圓念寺山経塚）



写真 4.2.5 木道整備イメージ

## 【木道の整備】

- 円念寺山経塚の遺構全体を見学するためには、尾根南側斜面脇部に木道を整備する必要がある。また、これにより周遊性の向上を見込むことができる。
- 素材については木材に限定せず、耐候性や積雪の影響等を十分に考慮した上で決定する。
- 周辺の景観を損ねない色調となるよう配慮する。
- 木道の基礎は、可能な限り小規模な掘削で最大限の安定性を確保できる構造を用いることとする。
- 安全性確保のために転落防止柵を設けるとともに、柵を利用して遺構を解説するパネル等を展示する。

### (3) 新規林道について

林道黒川線から伝真興寺跡近くまで整備される新規林道は、幅員が狭く車両がすれ違うことができず、また地形的な制約から林道の先端部には駐車場を確保することが困難である。そのため、関係機関と協議を行い、平常時は林道入口に車止めを設置し、車両による史跡来訪を制限する。森林管理、施設の維持管理のほか、見学の際にバリアフリー対応が必要な場合等についてのみ開放することとする。

## 5. 休憩施設整備

### (1) 整備方針

休憩施設の整備にあたっては、周辺景観に配慮した意匠とし、維持管理を考慮して、木材への防腐処理や再生木材の利用を検討する。また、ベンチについては、石材の利用のほか、遺構整備等に伴う間伐材の利用も検討する。

### (2) 整備イメージ



写真 4.2.6 四阿整備イメージ



写真 4.2.7 ベンチ整備イメージ

## 6. 駐車場整備

既存駐車場は穴の谷塚場、やまびこ公園、山加積公民館に整備されているが、いずれも遺跡とは距離があるため、アクセスが容易な位置に新規駐車場を整備する。史跡指定地外に整備することを基本とし、整備にあたっては簡易な舗装（アスファルト舗装又は砂利敷き）とする。

なお、円念寺山経塚西側の既存駐車場（円念寺山園地）は駐車台数が限られ、また崖地に面していることから、本史跡の公開・活用にあたっては原則として使用しないこととする。

現時点では史跡指定地外の駐車場用地の取得には至っていないため、今後、車両動線や駐車台数等について綿密なシミュレーションを行い、用地取得を検討する。

## 第3節 施設配置計画

### 第1項 施設の配置

施設整備計画、各遺構の位置及び動線をまとめ、施設配置を行う。各遺跡における詳細な施設配置は「第5節 基本計画図」に示すこととし、ここでは、動線を踏まえた史跡全体での施設配置を示す。

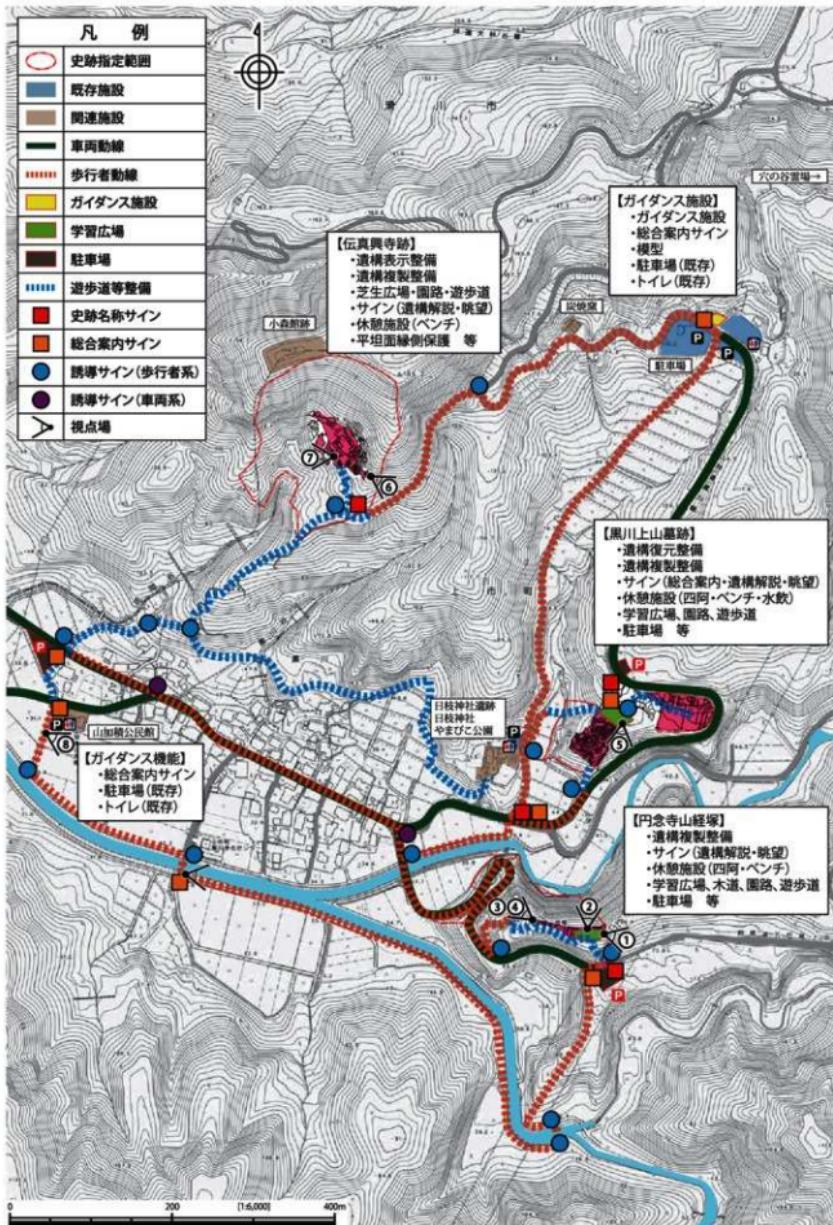


図 4.3.1 施設配置計画図（全体）

## 第2項 広域でのサインの設置

現在、第3章で設定した広域でのアクセスルートには本史跡への誘導サインは整備されていないため、主要な交差点に誘導サインを設置し、本史跡までのアクセスを容易にする。なお、本史跡に隣接し、町内有数の観光地である「穴の谷滝水（滝場）」への誘導サインが多数整備されていることから、こうした既存サインに本史跡を併記することで、コストの縮減を図ることが可能であるものと考える。

また、町内の主要な文化観光施設との連携を図るためにも、それらからの車両系誘導サインを設置する。

サインの設置にあたっては、関係機関との協議を行ったうえで設置箇所を決定する。

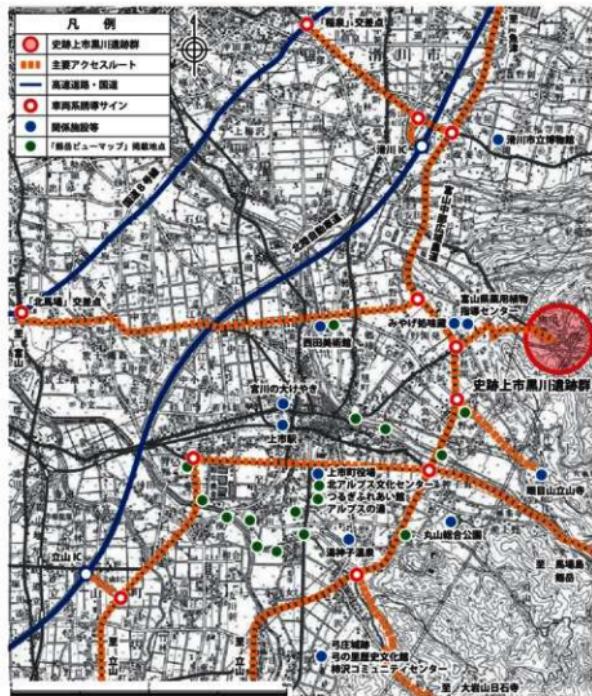


図 4.3.2 広域での車両系誘導サイン設置計画図



写真 4.3.1 「穴の谷靈水」への既存車両系誘導サイン

## 第4節 環境整備計画

### 第1項 眺望確保

円念寺山経塚からは東方に劍岳、西方にはふもとの黒川集落及び平野部、さらにはその先に日本海までをも遠望することができる。また、北方には郷川の流れを挟んで黒川上山墓跡・伝真興寺跡を望み、相互に視認関係を有している。黒川上山墓跡では郷川越しに円念寺山経塚、東方に護摩堂地区を望む。伝真興寺跡では、視界が西方に開けて平野部への眺望が良好であるほか、東側の尾根上からは他の2遺跡と劍岳を望むことができる。

山間地に位置する遺跡、とりわけ本史跡のような巣山を対象とした「道拝信仰」を背景とする宗教施設群にとって「眺望」は極めて重要な要素であることから、要所に視点場（ビューポイント）を設ける。視点場の整備に際しては現状で眺望を阻害している樹木の伐採が不可欠であるが、可能な限り最低限にとどめる。また眺望サインについては、解説サイン等と併用することで史跡理解の一助となるよう配慮する。



①円念寺山経塚→剣岳方面



②円念寺山経塚→黒川上山墓跡方面



③円念寺山経塚→伝真興寺跡方面



④円念寺山経塚→平野部方面



⑤黒川上山墓跡→円念寺山経塚方面



⑥伝真興寺跡→剣岳方面



⑦伝真興寺跡→平野部方面



⑧山加積公民館→円念寺山経塚・剣岳方面

写真 4.4.1 各遺跡からの主要な眺望（撮影場所は図4.3.1 参照）

## 第2項 自然環境の保全

本史跡及びその周辺は山林に囲まれており、多くの動植物が生息・生育している。整備にあたっては遺構の確実な保存を大前提としたうえで、樹木の伐採や土地の変更を必要最小限にとどめることで自然環境の保全に努める。

史跡周辺の植生は主に植林地とコナラ等の二次林に大別できるが、これらは建材林や薪炭林として長年にわたって人が手を加えることで維持されてきたものであるため、自然環境及び森林景観の保全のために、その場の状況に応じた間伐・択伐、下草刈りなどの定期的な維持管理を行う。

樹木の伐採に際しては、根系の土壤緊縛力や表流水による浸食、林床の植生に与える影響などを総合的に判断したうえで、対象となる樹木を慎重に選定する。なお、コナラについては、近年カシノナガキケイムシによるナラ枯れの被害が発生している。現時点で枯損している個体については、倒伏による遺構の損壊防止や見学者の安全確保のため早期に伐採する必要があるが、枯損に至っていない場合であっても、カシノナガキケイムシの穿孔孔やプラス（木屑やカシノナガキケイムシの糞などの混合物）の堆積が認められる個体については、今後の枯損や被害拡大の防止のため、経過を観察しながら早期の伐採を検討する。

また、本地域はツキノワグマが頻繁に出没する地域であることから、見学者の安全性を向上させるためにも、遊歩道周辺の下草刈りを定期的に実施し、見通しを良くすることで遭遇の可能性を低減させる。

なお、こうした維持管理時には、シキミ（円念寺山経塚）・センブリ（円念寺山経塚）・トウササクサ（黒川上山墓跡・伝真興寺跡）・クログワイ（黒川上山墓跡周辺）・コクラン（伝真興寺跡）の生育状況に注意する。

また、本史跡の学習のみならず、良好な自然環境を利用し、環境学習や自然散策を行うことも想定されることから、史跡周辺の自然環境についての解説サインや樹木名板等の整備についても検討する。

## 第3項 植栽

本史跡の整備にあたっては、遺跡地の過去の環境復元や修景を目的とした新規の植栽は原則的に行わないが、ガイダンス施設や駐車場等、新規に整備する施設周辺においては、景観を考慮した上で必要最低限の植栽を検討する。なお、使用する樹種については、可能な限り史跡周辺に生育している樹種を用いる。

## 第5節 基本計画図

ここまで述べてきた遺構保存・整備計画、施設整備計画、施設配置計画、環境整備計画をまとめ、次ページ以降に各遺跡及びガイダンス施設の整備基本計画図及び整備イメージベースを示す。

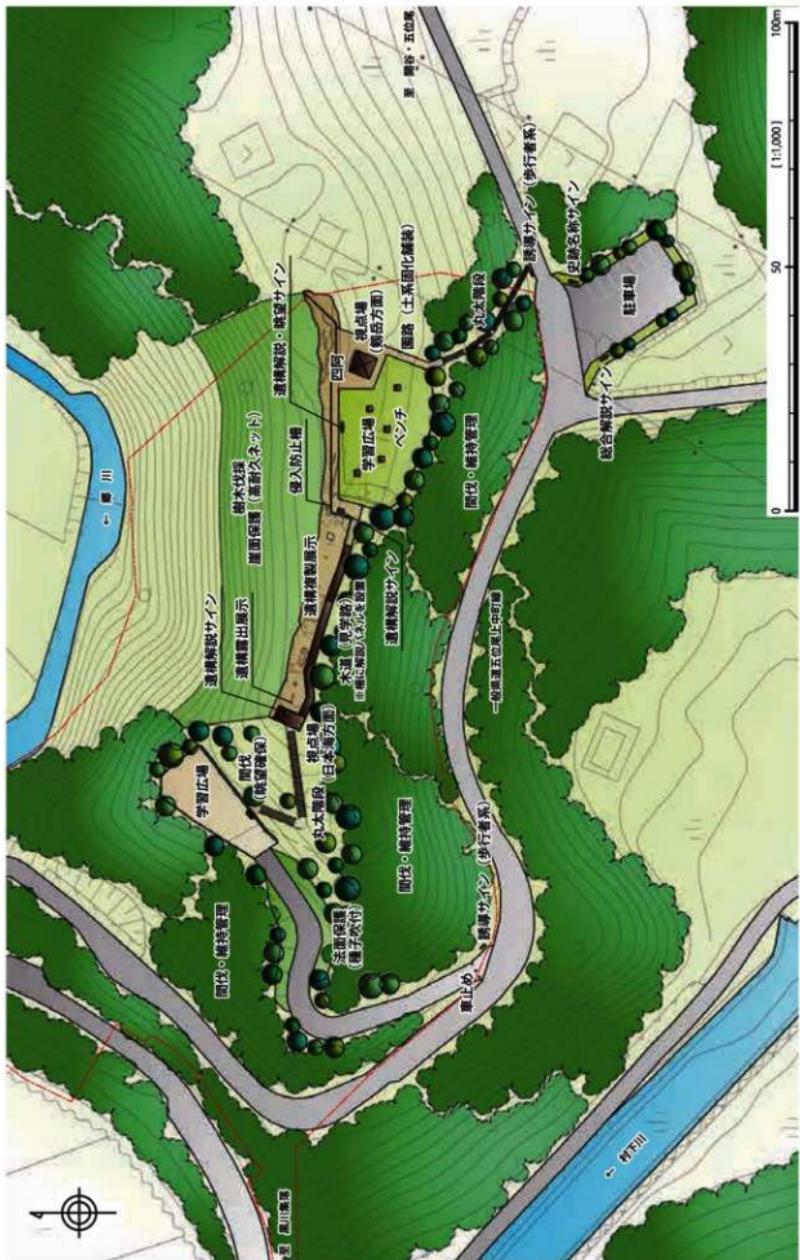


図 4.5.1 円念寺山整備基本計画図

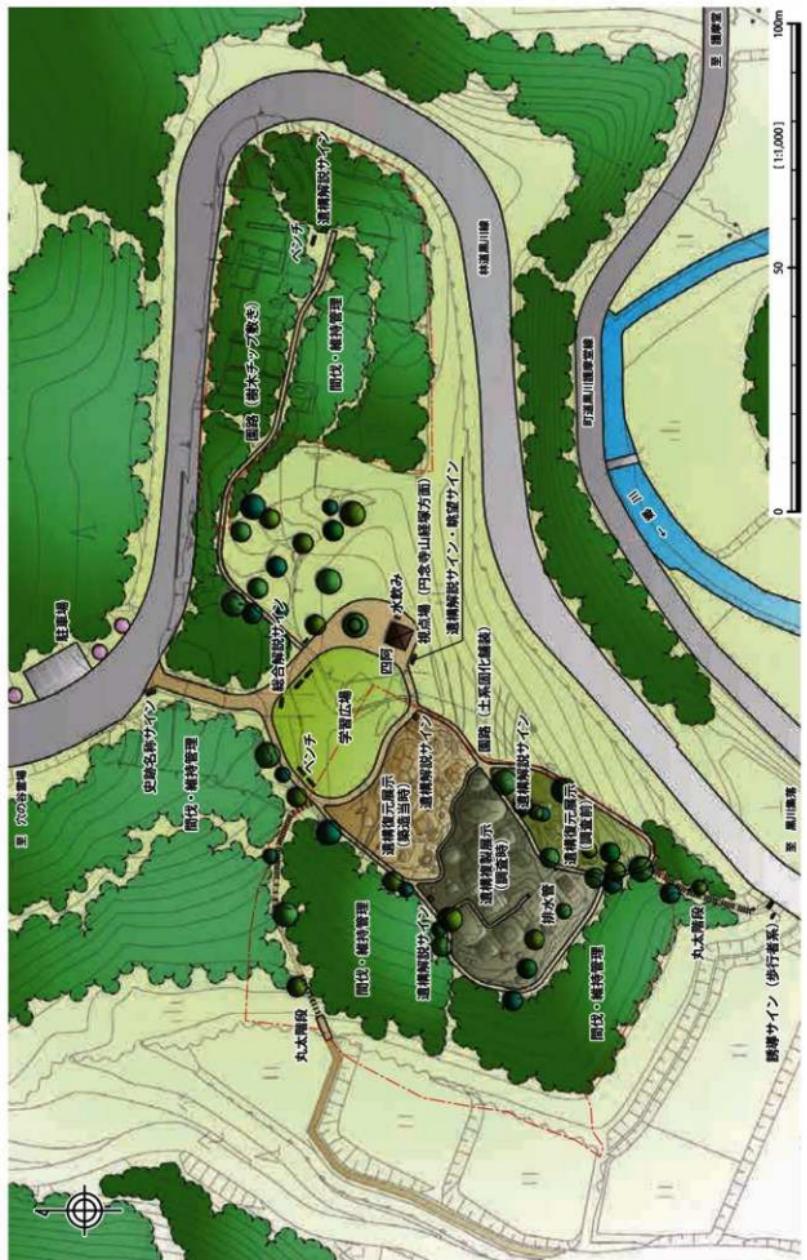


図 4.5.2 黒川上山林整備基本計画図

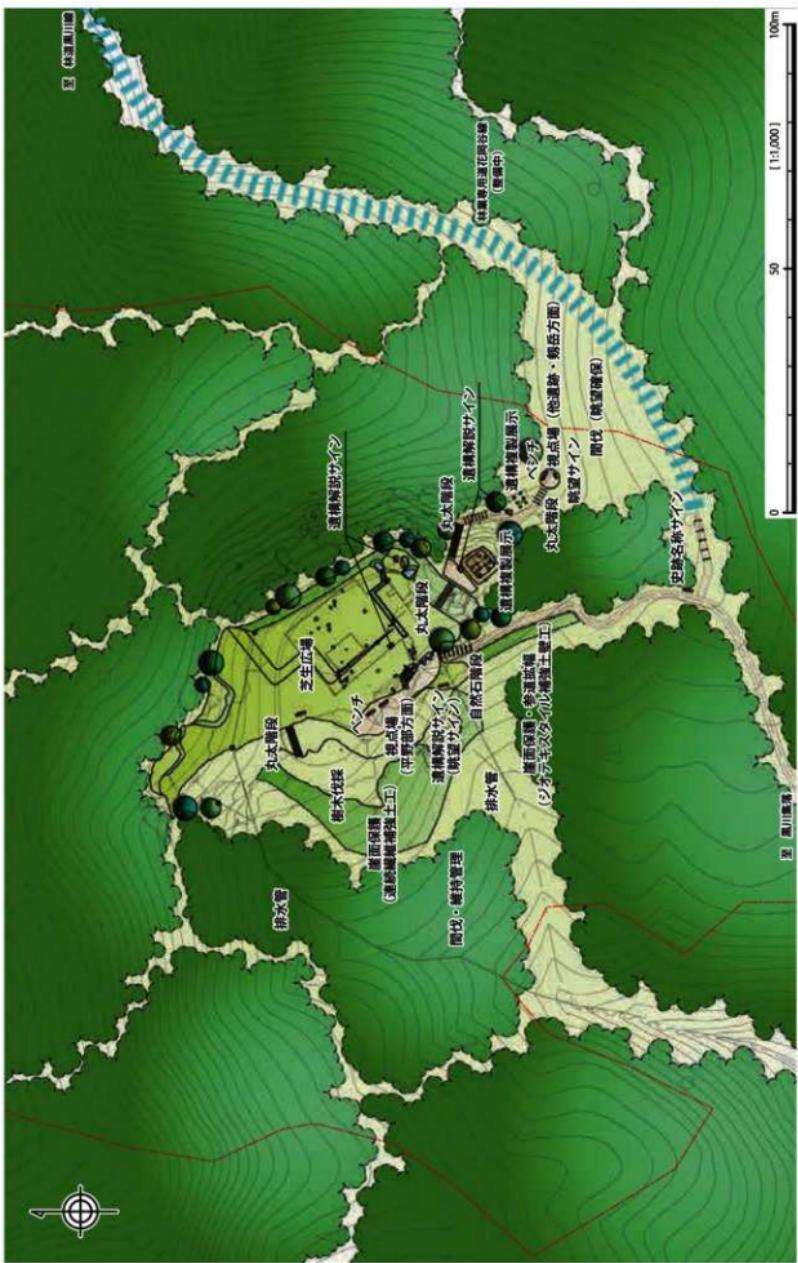


図 4.5.3 伝真興寺跡整備基本計画図

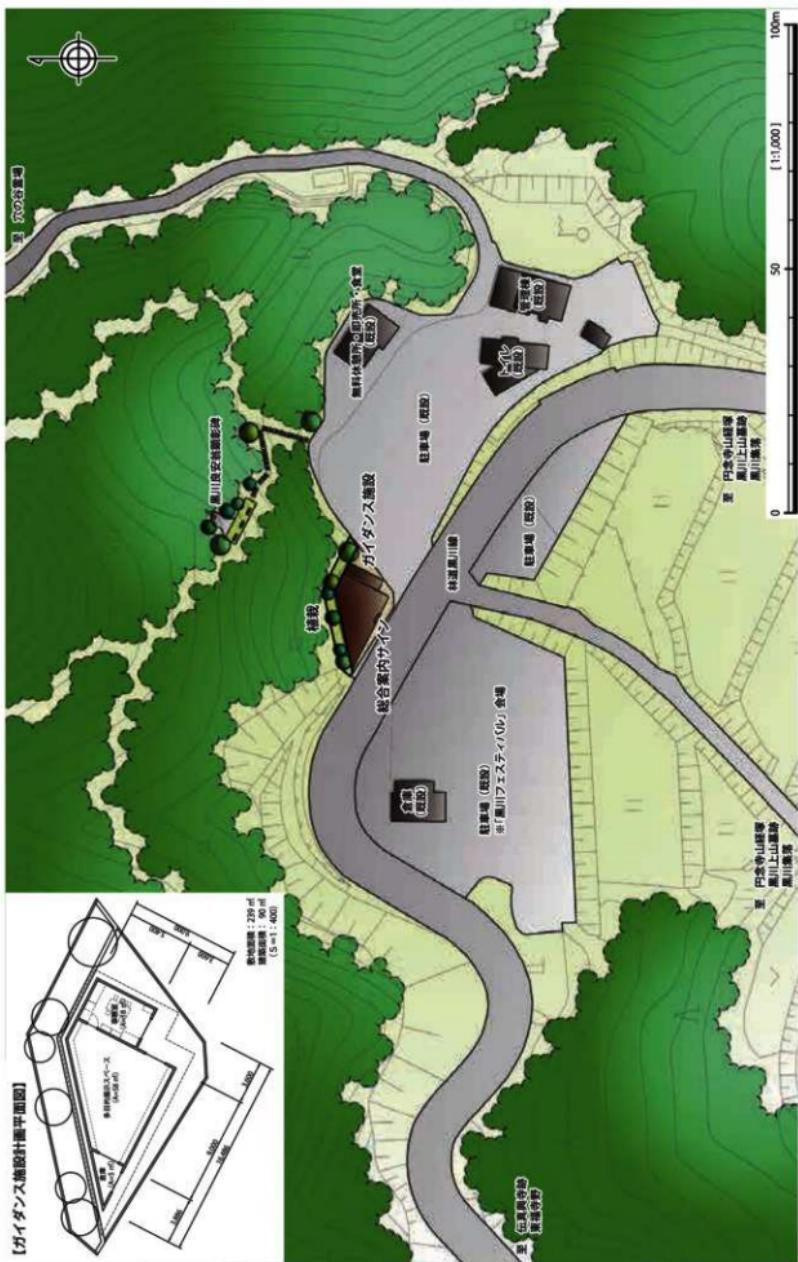


図 4.5.4 フライダンス施設整備基本計画図



図 4.5.5 円念寺山経塚整備イメージパース



図 4.5.6 黒川上山墓跡整備イメージパース



図 4.5.7 伝真興寺跡整備イメージバース



図 4.5.8 ガイダンス施設整備イメージバース

## 第6節 管理・運営計画

### 第1項 維持管理計画

#### 1. 維持管理項目

史跡の維持管理（点検及び維持的措置）については以下のような項目が想定される。

- ・日常的管理：清掃、巡視等
- ・定期的管理：諸施設・設備機器等の保守管理
- ・経常的管理：復元展示物・複製展示物等の経年変化の状況記録等
- ・臨時の管理：災害時対応等
- ・その他の管理：財産管理、公開に関する業務、調査・広報等、災害・事故

また、維持管理の体制については、以下のものが想定される。

- ・直接管理：教育委員会（文化財部局）が直接管理
- ・間接管理：町内の他部局（公園・観光部局等）が管理し、教育委員会が間接的に関わる
- ・委託管理：外部組織に委託
- ・自主管理：愛護団体、ボランティア組織等

#### 2. 維持管理体制

史跡整備・公開後は多種多様な維持管理が必要となるが、行政と地域住民の協働により行うことを検討する。今後早急に行政と地域住民との間で維持管理体制について検討し、継続可能な体制を構築することを目指す。

また、本史跡の立地上、自然災害の発生が懸念され、また公開・活用にあたっては周遊ルート及び周辺森林の維持管理を行うことも重要である。その際には、庁内他部局との連携を図る必要があるため、維持管理のためのワーキンググループの設置等、全庁を挙げた組織づくりを行う。

## 第2項 運営計画

### 1. 史跡の活用

現在、本史跡の活用事業としては「黒川フェスティバル」が年1回開催されており、このほか小学生を対象とした史跡学習も行われている。今後の活用については、既存の事業を継続実施していくとともに、定期的に継続可能な新規事業を立案・展開する。なお、事業の実施にあたっては、地元黒川地区をはじめとする地域住民との協働による開催を目指し、実行委員会・協議会等の組織体制を構築する。

また、施設整備計画においては来訪者の史跡理解を促すための解説サイン等の整備を計画しているが、より深い理解のために、史跡や周辺自然環境等の解説を行うガイドを養成することも重要である。既存の「上市町観光ボランティアガイドの会」の専門知識の深化に加え、現在上市町が推進している「実践型地域雇用創造事業」を活用したいわゆる「プロガイド」の養成も視野に入れ、行政が主導して本史跡を学ぶための講座等を開催するなど、地域住民の関心を高めるための施策を推進し、さらにはこれを母体とする地域住民主体の史跡愛護団体の創設を目指す。

またこうした事柄と関連して、解説サインや広報印刷物、地域住民やガイドへの講座等といった「情報発信」のあり方についても、「何をどのように伝えるか」「どのような情報を付加するか」等についてさらなる調査・研究・検討を継続的に行い、その内容を「情報発信」に反映させていくような仕組みを構築することも必要である。

なお、地域住民、地元団体、地元企業等から史跡の整備・活用についての様々な要望・提案がなされた場合については、積極的に意見を取り入れ、柔軟に整備・活用事業に反映させるよう努める。

表 4.6.1 想定される活用方策

利用様態	対象	移動手段	活用方策
穴の谷墓場来訪者	・個人 ・家族連れ ・グループ ・団体観光客	・自家用車 ・観光バス	・史跡見学
学校課外活動	・小学生 ・中学生 ・高校生 ・教員	・バス ・徒歩	・史跡整備体験 ・史跡見学 ・環境学習（自然観察・里山保全） ・遠足 ・写生大会
一般来訪者	・個人 ・家族連れ ・グループ	・自家用車 ・公共交通機関	・史跡見学 ・トレッキング、ウォーキング ・写真撮影
イベント・体験学習	・個人 ・家族連れ ・グループ	・自家用車 ・公共交通機関	【既存】 ・黒川フェスティバル (史跡見学会・歴史講演会・出土品展示・飲食物販の複合催事) 【新規】 ・史跡整備体験 ・考古学講座 ・環境学習（自然観察・里山保全） ・トレッキング、ウォーキング、スノーハイク ・フォトコンテスト・絵画コンテスト ・グリーンツーリズム・エコツーリズム・森林セラピー事業等との連携
団体利用	・団体観光客	・観光バス	・周辺文化財等との連携観光ルート 上市町内での周遊 穴の谷墓場・大岩山日石寺・眼目山立山寺・源摩堂・弓の里歴史文化館・西田美術館 等 立山信仰開闢施設間の周遊 立山・立山博物館・大岩山日石寺・眼目山立山寺 等

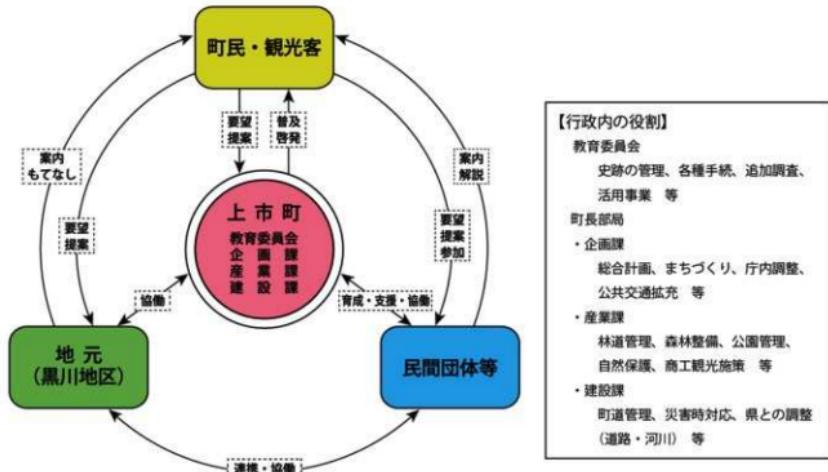


図 4.6.1 運営体制イメージ

## 2. 周辺の文化・観光施設等との連携

本史跡の活用にあたり、周辺文化財等とのネットワークを構築することで、地域の文化・歴史を学び、理解する機会を提供できると考える。また、関連する文化財のほか、上市町内外の文化・観光施設や観光地と連携した観光モデルを設定することで、周辺エリア全体での観光・交流の拡充を図る。

- ・北陸新幹線新黒部駅（仮称）を起点に山麓部を辿る周遊型観光モデル例

新黒部駅（仮称）－黒部峡谷・宇奈月温泉－滑川市立博物館－西田美術館－本史跡・穴の谷－眼目山立山寺－大岩山日石寺－弓の里歴史文化館－雄山神社前立社壇－芦ヶ寺周辺－中部山岳国立公園「立山」

- ・上市町内泊を前提とした滞在型観光モデル例（複数組合せ）

本史跡周遊、山城巡り、滝修行体験（大岩山日石寺）、禅寺体験（眼目山立山寺）、田植え・稻刈り・炭焼き体験（グリーンツーリズム、種・黒川地区）、陶芸体験（柿沢コミュニティセンター）、森林セラピー（眼目・大岩・馬場島）、映画ロケ地巡り（「劍岳 点の記」「RAILWAYS 愛を伝えられない大人たちへ」「おおかみこどもの雨と雪」）、バーベキュー・キャンプ（丸山総合公園・ふるさと剣親自然公園・馬場島）等

また、近年多くの人が軽登山（トレッキング）に親しんでいるが、本史跡の活用方策の一つとして、本史跡から護摩堂へのトレッキングルートや、本史跡から立山方面への登山ルートを整備することも検討する。

## 3. 公共交通の拡充

現在、「穴の谷靈場」への来訪は、そのほとんどが自家用車による来訪であり、公共交通による来訪は稀である。これは、靈水を目的としており、持ち帰るために自家用車での来訪が便利であるためと考えられる。一方、黒川フェスティバルへの来訪には、自家用車のほか、臨時運行される送迎バスが多く利用されている。また、来訪者の大半が高齢者であることからも、今後の史跡の活用において多くの来訪者、特に都市部からの来訪者を得るために公共交通の拡充が必要である。平成26年度末の北陸新幹線の開業をにらみ、上市駅からの既存公共交通である町営バスの延伸、増便について検討する。

なお、史跡の恒久的な保存、維持管理においては、地元住民の史跡に対する想いが重要である。史跡の整備・活用事業において公共交通を拡充し、地元住民の利便性が向上することで、地域の活性化が図れるとともに本史跡に対する意識の向上が期待でき、ひいては史跡の保存意識の向上にもつながるものと考える。

## 第7節 事業スケジュール

史跡整備を進めるには、まず現状での遺構面及びその周辺の調査測量を実施して詳細なデータを収集したうえで、これらを基に基本設計・実施設計を行った後に、整備に取り掛かることとなる。

本計画においては、史跡のできるだけ早急な整備・公開をにらみ、直近8年間での事業スケジュール案を示す。ただし、現地の状況や財政状況等に応じて随時スケジュールを見直す必要がある。

なお、表中の黒川上山墓跡の「仮公開・活用」の期間は、樹木伐採に際しては遺構保護のため抜根せずに根系を盛土内に埋め込んで自然に腐朽させる期間が必要であることから設定しているものである。

表 4.7.1 事業スケジュール案

週休名・年次	H25・26 全4カ月計 (期間延長)	H27 実施期 (期間延長)	H27 工事監理 (H28実施期)	H28 工事監理 (H29実施期)	H29 工事監理 (H30実施期)	H30 工事監理 (H31実施期)	H31		H32		H33～	
							工事監理	工事監理	工事監理	工事監理	工事監理	
淀川・監理等	週休休止・ 監理等監視	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	
門念山山斜塚 施設等監視	週休休止・ 監理等監視	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	
風川上山築跡 施設等監視	週休休止・ 監理等監視	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	
伝置町守持 施設等監視	週休休止・ 監理等監視	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	・週休休止 (休暇せず)	
ガイドンス施設	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	

※前述 8 年間で整備工事を終えるものとして想定。現地の状況や財政状況に応じて随時見直す。

## 第5章 今後の課題

---

本計画は、先に策定した保存管理計画をベースとし、今後の史跡の整備・活用についての基本となる計画を示したものである。本計画を具現化するために必要となる今後の課題について以下に示す。

### 1. 体制整備

町・村レベルの地方自治体における「文化財部局」は、「教育委員会」という組織内のごく一部の人員が担っている場合が多く、当町もその例に漏れない。現実的な視点からは、こうした部署が「史跡の整備・活用事業」という、多岐に渡る専門的知識や視点の動員が要求される事業を一手に引き受け推進していくのは極めて困難であると言える。もちろん「歴史文化遺産」としての史跡の本質的価値の顕在化や発信は「文化財部局」が主導して行うべきであるが、「地域資源」としての史跡の管理・運営は「まちづくり」の根幹に関わるものであり、自治体全体が一丸となって取り組むべき課題である。よって、本計画で示したような整備・活用事業の推進にあたっては、各種専門的知識を有する人材を集結させた「整備・活用対策室」のような部署を新設する、あるいは全庁横断的に効率性のあるプロジェクトチームやワーキンググループを創設するなど、史跡管理団体としての「上市町」の体制を強化することが不可欠かつ急務である。

また、こうした行政内部での体制強化とともに、民間（地元、ボランティア団体、NPO等）との連携を強化して官民一体となる体制づくりを行う必要がある。行政・黒川町内会（及びその内部の各種協議会）・穴の谷靈場弘真会・観光協会・ガイド等、本史跡に関わる利害関係者総体による協議会等を発足させ、今後の管理運営体制のあり方についてより具体的な議論を行っていかなければならない。

### 2. 調査・設計

整備工事に際して基本設計・実施設計を行うにあたっては、入念な測量や土質調査等によって現況を十分に把握する必要がある。また、各施設の意匠やサインの表示内容等については、実施設計段階において最終的に決定することとなるが、史跡の本質的価値や景観、雰囲気等を損ねることのないよう十分な検討を重ねる。また、サインの設置については、個人の所有地や他市町内での設置が必要となることから、事前に関係者・関係機関との協議を行う。

遺構の展示については、例えばわずかな高さの違い等によっても来訪者に与えるインパクトが大きく異なることがあることから、緻密な現地シミュレーションを実施する。

なお、こうした設計段階において詳細かつ具体的な工法・材料等を検討する際には、遺構の確実な保存を前提しながらも、可能な限りコスト縮減に努めるとともに、工期短縮の方策も検討することが重要である。

### 3. 財源確保

史跡整備事業には極めて多額の経費が投入されることとなるため、史跡整備に直接的に関わる文化庁関係補助金のほか、公園整備や森林管理、観光振興等に関わる補助金や助成金、交付金など多様な財源の活用に努め、可能な限り早急な整備・公開・活用を目指す。

そのためには、活用可能な財源の洗い出しを進めるとともに、基本設計段階において今後必要となる各種工事工程の内容や経費の内訳を精査し、どの工程にどの財源を活用できるのかという個別具体的な財源充当計画を早急にとりまとめ、現実的な財源確保に努めていかなければならない。

#### 4. 許認可申請

史跡指定地には文化財保護法をはじめとする各種法令による規制がかけられており、整備事業のスムーズな進行のためには各種許認可申請を遺漏・遅滞なく確實に行っていくことが必要である。特に史跡指定地の現状変更の許可には一定の期間を要するため、文化庁及び富山県教育委員会と緊密な連携を図りながら進める。

##### ・文化財保護法（昭和 25 年 5 月 30 日法律第 214 号）

第 125 条 史跡名勝天然記念物に關しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。（以下略）

関係法令：特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則 ※詳細別記  
該当行為：史跡指定地内における整備工事全般、掘削等の地形改变を伴う現地調査 等

##### ・砂防法（明治 30 年 3 月 30 日法律第 29 号）

第 2 条 砂防設備ヲ要スル土地又ハ此ノ法律ニ依リ治水上砂防ノ為一定ノ行為ヲ禁止若ハ制限スヘキ土地ハ国土交通大臣之ヲ指定ス

関係法令：富山県砂防指定地等管理条例（平成 14 年 12 月 20 日富山県条例第 55 号）

第 4 条 砂防指定地内において、次の各号のいずれかに該当する行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければならない。ただし、規則で定める軽易な行為については、この限りでない。

（1）土地の掘削、盛土、切土その他の土地の現状を変更する行為

（中略）

（3）立木竹の伐採又は樹根の採取

（中略）

（5）施設又は工作物の新築、改築、移転又は除却

（後略）

該当する可能性のある行為：円念寺山経塚崖面保護工・樹木伐採、伝真興寺跡遊歩道整備・樹木伐採 等

##### ・地すべり等防止法（昭和 33 年 3 月 31 日法律第 30 号）

第 18 条 地すべり防止区域内において、次の各号の一に該当する行為をしようとする者は、都道府県知事の許可を受けなければならない。

（中略）

三 のり切又は切土で政令で定めるもの

四 ため池、用排水路その他の地すべり防止施設以外の施設又は工作物で政令で定めるもの（以下「他の施設等」という。）の新築又は改良

五 前各号に掲げるもののほか、地すべりの防止を阻害し、又は地すべりを助長し、若しくは誘発する行為で政令で定めるもの

該当する可能性のある行為：伝真興寺跡遊歩道整備 等

## 特別史跡名勝天然記念物または史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請等に関する規則

(昭和26年7月13日文化財保護委員会規則第10号)

最終改正：平成17年3月28日文部科学省令第11号

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第80条の規定を実施するため、同法第15条第1項の規定に基き、特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物現状変更等許可申請規則を次のように定める。

## （許可の申請）

第1条 文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第125条第1項の規定による許可を受けようとする者（以下「許可申請者」という。）は、次に掲げる事項を記載した許可申請書を文化庁長官（法第184条第1項第二号及び文化財保護法施行令（昭和50年政令第267号。以下「令」という。）第5条第4項第一号の規定により当該許可を都道府県又は市の教育委員会が行う場合には、当該都道府県又は市の教育委員会）に提出しなければならない。

一 史跡（特別史跡を含む。以下同じ。）、名勝（特別名勝を含む。

以下同じ。）又は天然記念物（特別天然記念物を含む。以下同じ。）の別及び名称

二 指定年月日

三 史跡、名勝又は天然記念物の所在地

四 所有者の氏名又は名称及び住所

五 権原に基づく占有者の氏名又は名称及び住所

六 管理団体がある場合は、その名称及び事務所の所在地

七 管理責任者がある場合は、その氏名及び住所

八 許可申請者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

九 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更又は保存に影響を及ぼす行為（以下「現状変更等」という。）を必要とする理由

十 現状変更等の内容及び実施の方法

十一 現状変更等により生ずる物件の滅失若しくはき損又は景観

の変化その他現状変更等が史跡、名勝又は天然記念物に及ぼす影響に関する事項

十二 現状変更等の着手及び終了の予定期間

十三 現状変更等に係る地域の地番

十四 現状変更等に係る工事その他の行為の施行者の氏名及び住所又は名称及び代表者の氏名並びに事務所の所在地

十五 その他参考となるべき事項

2 埋蔵文化財の調査のための土地の発掘を内容とする現状変更等の場合における許可申請書には、前項各号に掲げる事項の外、左に掲げる事項を記載することとする。

一 発掘担当者の氏名及び住所並びに経歴

二 出土品の処置に関する希望

（許可申請書の添附書類等）

第2条 前条の許可申請書には、次に掲げる書類、図面及び写真を添えなければならない。

一 現状変更等の設計仕様書及び設計図

二 現状変更等に係る地域及びこれに関連する地域の地番及び地図を表示した実測図

三 現状変更等に係る地域のキヤビニ型写真

四 現状変更等を必要とする理由を証するに足りる資料があるときは、その資料

五 許可申請者が所有者以外の者であるときは、所有者の承諾書

六 許可申請者が権原に基く占有者以外の者であるときは、その占有者の承諾書

七 管理団体がある場合において、許可申請者が管理団体以外の者であるときは、管理団体の意見書

八 管理責任者がある場合において、許可申請者が管理責任者以外の者であるときは、管理責任者の意見書

九 前条第2項の場合において、許可申請者が発掘担当者以外の者であるときは、発掘担当者の発掘担当承諾書

2 前項第二号の実測図及び同項第三号の写真には、現状変更等をしようとする箇所を表示しなければならない。

（終了の報告）

第3条 法第125条第1項の規定による許可を受けた者は、当該許可に係る現状変更等を終了したときは、遅滞なくその旨を文化庁長官（法第184条第1項第二号及び第5条第4項第一号の規定により当該許可を都道府県又は市の教育委員会が行つた場合には、当該都道府県又は市の教育委員会）に報告するものとする。

2 前項の終了の報告には、その結果を示す写真又は見取図を添えるものとする。

（維持の措置の範囲）

第4条 法第125条第1項ただし書の規定により現状変更について許可を受けることを要しない場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

一 史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該史跡、名勝又は天然記念物をその指定当時の原状（指定後において現状変更等の許可を受けたものについては、当該現状変更等の後の原状）に復するとき。

二 史跡、名勝又は天然記念物がき損し、又は衰亡している場合において、当該き損又は衰亡の拡大を防止するため応急の措置をするとき。

三 史跡、名勝又は天然記念物の一部がき損し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が明らかに不可能である場合において、当該部分を除去するとき。

（国の機関による現状変更等）

第5条 各省各庁の長その他の国の機関が、史跡、名勝又は天然記念物の現状変更等について、法第168条第1項第一号又は第2項の規定による同意を求める場合には第1条及び第2条の規定を、法第168条第1項第一号又は第2項の規定による同意を受けた場合には第3条の規定を準用する。

2 法第168条第3項で準用する法第125条第1項ただし書の規定により現状変更について同意を求めることが要しない場合は、前条各号に掲げる場合とする。

（管理計画）

第6条 令第5条第4項第一号の管理のための計画（以下「管理計画」という。）には、次に掲げる事項を記載するものとする。

一 史跡、名勝又は天然記念物の別及び名称

二 指定年月日

三 史跡、名勝又は天然記念物の所在地

四 管理計画を定めた教育委員会

五 史跡、名勝又は天然記念物の管理の状況

六 史跡、名勝又は天然記念物の管理に関する基本方針

七 史跡、名勝又は天然記念物の現状変更等の許可の基準及びその適用区域

八 その他参考となるべき事項

2 管理計画には、史跡、名勝又は天然記念物の許可の基準の適用区域を示す図面を添えるものとする。

## 【参考文献】

- 宇都宮市教育委員会 1999 『史跡公園「飛山城跡」整備基本計画』
- 宇都宮市教育委員会 2006 『史跡飛山城跡保存整備報告書』
- 恵庭市教育委員会 2008 『史跡カリンバ遺跡整備基本構想』
- 鹿角市教育委員会 2003 『特別史跡大湯環状列石環境整備事業報告書』
- 鹿角市教育委員会 2009 『特別史跡大湯環状列石第三次環境整備基本計画報告書』
- 上市町教育委員会 1995 『富山県上市町黒川上山古墓群発掘調査概報』
- 上市町教育委員会 1997～2004 『富山県上市町黒川上山古墓群発掘調査第2～9次調査概報』
- 上市町教育委員会 2005a 『富山県上市町黒川遺跡群発掘調査報告書』
- 上市町教育委員会 2005b 『富山県上市町黒川上山古墓群発掘調査第10次調査概報』
- 上市町教育委員会 2006 『富山県上市町黒川上山古墓群発掘調査第11次調査概報』
- 上市町教育委員会 2009 『史跡上市黒川遺跡群保存管理計画策定報告書』
- 鬼北町教育委員会 2010 『史跡等妙寺旧境内保存管理計画策定報告書』
- 熊本市教育委員会 2008 『史跡池辺寺跡保存整備基本構想書』
- 熊本市教育委員会 2011 『史跡池辺寺跡保存整備事業短期整備基本設計書』
- 西条市教育委員会 2007 『国指定史跡永納山城跡保存管理計画策定報告書』
- 上越市教育委員会 2009 『国指定史跡春日山城跡保存管理計画書』
- 珠洲市教育委員会・能登町教育委員会 2011 『史跡珠洲陶器窯跡保存管理計画書』
- 胎内市教育委員会 2007 『国指定史跡奥山莊城館遺跡坊城館跡整備基本計画』
- 立山町教育委員会 1994 『芦峠寺室堂遺跡—立山信仰の考古学的研究—』
- 立山町教育委員会 1997 『立山雄山山頂遺跡—雄山神社峰本社社殿建替事業に伴う調査—』
- 鳥取県教育委員会 2003 『国史跡妻木晚田遺跡整備活用基本計画』
- 鳥取県教育委員会 2005 『史跡妻木晚田遺跡整備事業報告書 2000～2004』
- 鳥取県教育委員会 2012 『国史跡妻木晚田遺跡整備事業報告書 2005～2012』
- 砺波市教育委員会 2012 『史跡増山城跡保存管理計画』
- 富山市教育委員会 1999 『史跡北代遺跡ふるさと歴史の広場整備事業報告書』
- 中条町教育委員会 1998 『国指定史跡奥山莊城館遺跡江上館跡整備基本計画』
- 中条町教育委員会 2002 『史跡奥山莊城館遺跡江上館跡整備工事報告書』
- 奈良文化財研究所 2009 『埋蔵文化財の保存・活用における遺構露出展示の成果と課題』
- 奈良文化財研究所 2010 『遺跡内外の環境と景観～遺跡整備と地域づくり～』
- 奈良文化財研究所 2011 『地域における遺跡の総合的マネジメント』
- 飛騨市教育委員会 2010 『史跡江馬氏館跡下館跡地区整備工事報告書』
- 水見市教育委員会 2006 『史跡柳田布尾山古墳整備事業報告書』
- 水見市教育委員会 2008 『国指定史跡大境洞窟住居跡保全整備事業報告書』
- 婦中町・婦中町教育委員会 1991 『史跡「安田城跡」環境整備基本設計』
- 文化庁文化財部 2006a 『月刊文化財』平成18年2月号(509号)
- 文化庁文化財部 2006b 『月刊文化財』平成18年11月号(518号)
- 文化庁文化財部記念物課 2005 『史跡等整備のてびき—保存と活用のために—』
- 松江市教育委員会 2008 『史跡田和山遺跡整備事業報告書』
- 鹿西町 1994 『史跡兩の宮古墳群環境整備基本計画報告書』

# **史跡上市黒川遺跡群 整備活用基本計画書**

編集・発行：上市町教育委員会

〒 930-0393

富山県中新川郡上市町法音寺1番地

Tel : 076-472-1111 / Fax : 076-473-2085

発 行 日：2013（平成 25）年 3月 29 日

印 刷：株式会社チューイツ





